

株式会社ダイナムジャパンホールディングス DYNAM JAPAN HOLDINGS Co.,Ltd*

(incorporated in Japan with limited liability)



(参考和訳)

Annual Report 2015

Stock Code: 06889



* For identification purpose only

目次

- 02 企業理念
- 04 トップマネジメント及び委会
- 05 企業情報
- 06 当社グループの概要
- 08 当社の発展の歴史

12 財務ハイライト

14 トップメッセージ



18 取締役及び上級管理職

p

32 事業概況



42 財務レビュー



53 取締役報告書

62 コーポレート・ガバナンス報告書

68 独立監査人の監査報告書

連結財務諸表

- 70 連結損益計算書
- 71 連結包括利益計算書
- 72 連結財政状態計算書
- 74 連結持分変動計算書
- 75 連結キャッシュ・フロー計算書・
- 77 連結財務諸表の注記
- 136 用語の定義



株式会社ダイナムジャパンホールディングス(以下「当社」、子会社と合わせて「当社グループ」と称す)はいくつかの点で香港法と異なる日本法に基づき設立されました。株券の喪失または毀損により、株主の株式売却権、議決権および配当受領権が日本法上重大な影響を受ける可能性が有ります。中央清算決済システム(CCASS)を通じて保有する代わりに自己の名義で株式を保有する株主には、当社ウェブサイトの「日本法に基づく株主にとって重要な事項」を参照いただくか、独立した専門家の助言を求めることを強く推奨いたします。

ダイナムグループ企業理念

信頼と夢を育む百年の挑戦

企業は、お客様や地域住民に奉仕・貢献するとともに、従業員、株主、金融機関、取引先等の関係者との間で、常に果たすべき役割を担っていかなければ存続できません。

企業には、関係する人々の生活や人生を持続的に豊かにすることが期待され、また同時に、地球上のすべての人々が信頼で結ばれ、安心して暮せる世界を創造することが切望されています。

この企業理念は、信頼で結ばれた人々や組織が、夢の実現に向けてエネルギーを集集し、永続的に成長を達成するという理想の循環を創り出すために、絶え間なく挑み続ける精神を表現しています。企業理念に謳われている百年とは、長い年月、悠久を意味し、未来を指しています。

ダイナムジャパンホールディングスグループは、未来に向け恒久的に信頼と夢を育んでいくことを、ここに宣言します。



3つの行動規範



法令・ルールを遵守し、
人に敬意を持って接します。



積極的な言動に努め、
チームワークを
大切にします。



実態を現場で確認し、
数値で表現します。



5つの経営方針

1

顧客第一主義

常にお客様を最優先に考え実践させていただきます。

2

情報開示

情報を開示し透明で公正な経営を実行していきます。

3

チェーンストア経営

地域に必要な存在となり社会に貢献していきます。

4

人材育成

人を育て、人のエネルギーを結集していきます。

5

社会貢献

地域社会との連携と協議を図り、
地域社会の発展に貢献します。

トップマネジメント及び委員会

取締役

佐藤 洋治（取締役会議長）

佐藤 公平（代表執行役）

非常勤取締役

牛島 憲明

独立非常勤取締役

堀場 勝英

高野 一郎

吉田 行雄

加藤 光利

Thomas Chun Kee YIP

授權代表者

加藤 光利

Ming Wai MOK

監査委員会

高野 一郎（委員長）

吉田 行雄

Thomas Chun Kee YIP

報酬委員会

堀場 勝英（委員長）

加藤 光利

佐藤 洋治

指名委員会

堀場 勝英（委員長）

加藤 光利

佐藤 洋治

企業情報

登記上の本社所在地

〒116-0013
東京都荒川区西日暮里2-25-1-702

香港における主要な事務所

Unit A1, 32nd Floor, United Centre
95 Queensway, Admiralty
Hong Kong

当社ウェブサイト

www.dyjh.co.jp

投資家向け広報

E-mail: info@dyjh.co.jp

証券コード

06889

ジョイントカンパニー・セクレタリー

原澤 則夫
Ming Wai MOK, *FCIS FCS*

株式事務の取扱い

Computershare Hong Kong Investor Services Limited
Shops 1712-1716
17th Floor, Hopewell Centre
183 Queen's Road East
Wanchai
Hong Kong

主要な法律顧問（香港法）

Deacons
Li, Wong, Lam & W.I.Cheung

主要な法律顧問（国内法）

曾我法律事務所

監査法人

PwCあらた監査法人

主要取引銀行

株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行

投資家・メディア向け広報コンサルタント

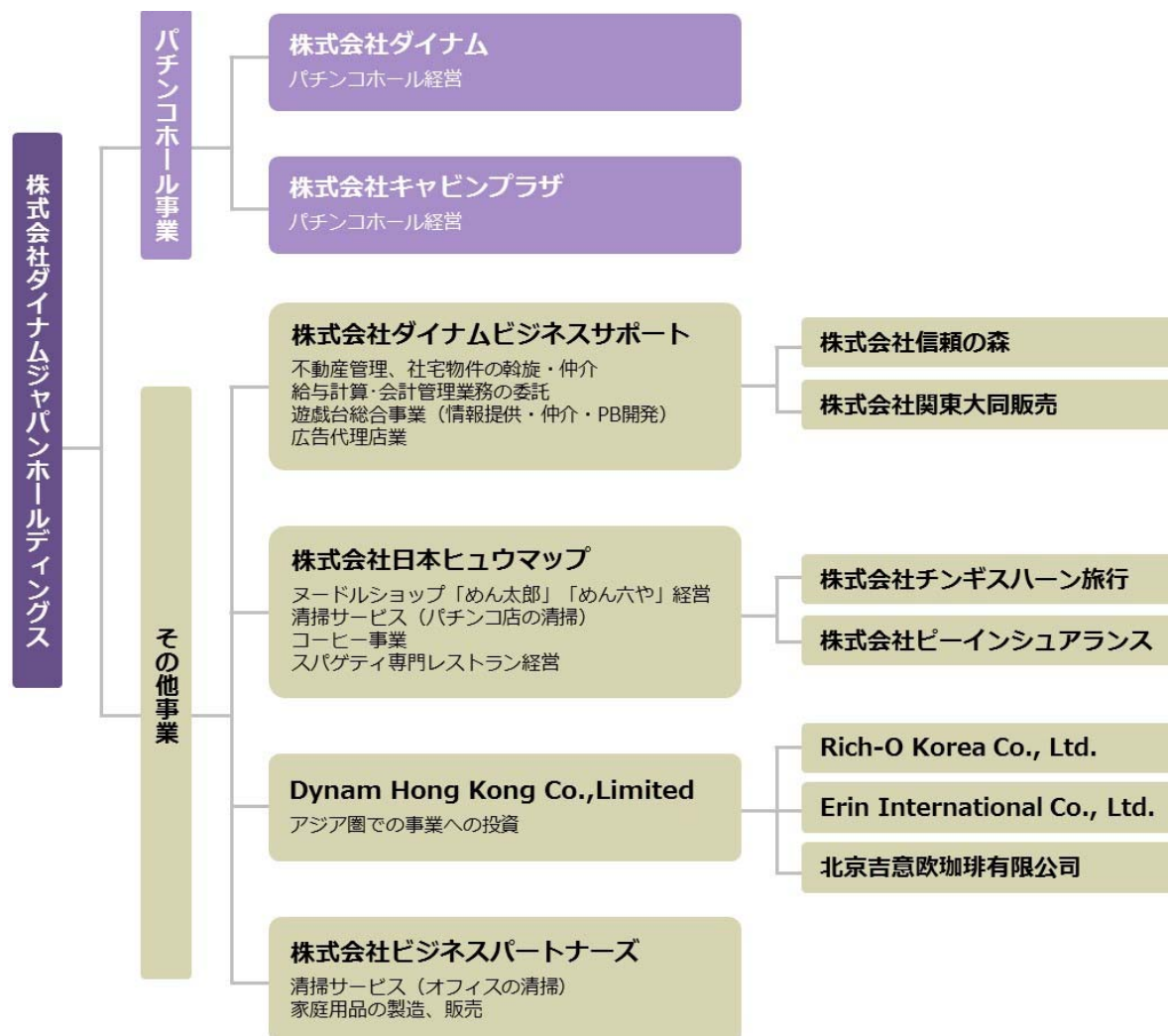
Strategic Financial Relations Limited

当社グループの概要

当社グループについて

株式会社ダイナムジャパンホールディングスは、6 社の子会社株式を保有する持株会社です。

2015 年 3 月 31 日現在



中核事業としてのパチンコホール運営

店舗数で国内最大のパチンコホールを運営

ダイナムジャパンホールディングスは、ダイナムをはじめとする6つの子会社を保有する持株会社で、国内最大級のパチンコホールチェーンの運営を当社グループの中核事業としています。

2015年3月末現在の店舗数は393店舗となり、店舗数で業界1位を誇ります。

パチンコの遊技概要

パチンコは、日本国内において最も広く親しまれている娯楽の一つです。

遊技機

パチンコホールにはパチンコ機とパチスロ機の2種類の遊技機があります。

パチンコ機はピンボール機を垂直に立てたような状態の遊技機で、機械の盤面に向かって小さな金属製のパチンコ玉を連続して発射させます。パチンコ玉が入賞口に入ることによって多くのパチンコ玉を獲得する遊技です。遊技費用は一般的に0.5円～4円／玉の範囲です。

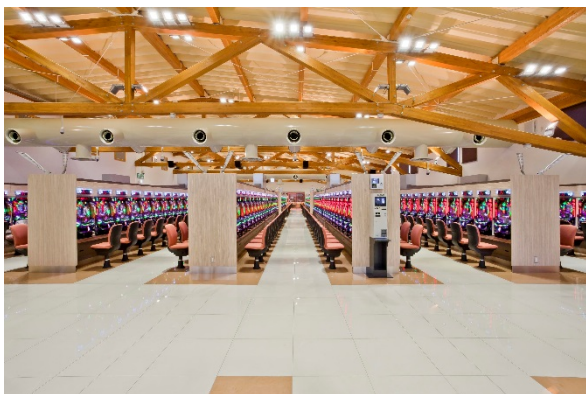
パチスロ機はカジノのスロットマシンに似ており、メダルを投入し、パチスロ機内のリールと呼ばれる図柄を表示した回転体を回転または停止させながら複数のリールの図柄を揃え、パチスロメダルを獲得する遊技です。遊技費用は一般的に5円～20円／メダルの範囲です。

顧客はパチンコ玉やパチスロメダルを借りて遊技を行い、獲得した玉やメダルは景品と交換したり、または専用のメンバーズカードに電子的にチャージし、次回以降の来店に使用したりします。

景品

パチンコ玉およびパチスロメダルで換えられる景品には一般景品とG景品があります。一般景品は日用品や菓子類、タバコといったコンビニエンスストアで販売されているような品物です。また、G景品は小さな金や銀を内蔵し装飾がほどこされたカードあるいはメダル形をした金や銀のペンダントです。

当社ではおよそ1000種類の景品を揃えており、さらに、カタログから好きな景品を選ぶようなサービスも展開しています。また、クリスマスやハロウィンといった季節のイベントに合わせて様々な景品企画を催したり、新発売の商品や話題のアイテムを取り入れるなど、常に景品に工夫を凝らし顧客サービスに努めています。



当社の発展の歴史

1967

創業



1987

社名を「ダイナム」に変更

パチンコホール事業の本格的拡大へ



1967

当社の起源は、取締役 佐藤洋治氏の父親である佐藤洋平氏が日本で佐和商事株式会社を設立した 1967 年に遡ります。佐和商事株式会社は佐藤洋平氏に 100%保有され、当グループのパチンコホール営業の大部分を占めている株式会社ダイナムの前身会社です。「佐和」という名前は、佐藤の「佐」と調和の「和」という日本の漢字を組み合わせで出来たものです。

当社の 47 年にわたるパチンコホール営業の歴史は、最初のパチンコホール 2 店舗が 1967 年 7 月に東京で事業を開始した事で幕を開けました。1970 年に、取締役 佐藤洋治氏と佐藤一族は佐藤洋平氏から佐和商事株式会社の持分を承継しました。1978 年に、佐藤洋治氏が佐和商事株式会社の代表取締役社長となったことで、当社のパチンコホール事業は佐藤洋治氏により全て運営・指揮されることとなりました。

1987

日本のパチンコ業界の営業許可制が規制緩和された 1985 年の風適法の改正は日本で全国的なパチンコホールのチェーン店を展開する上で好ましい環境をもたらしました。1987 年に家業を全国規模の事業に転換する計画の一環として、佐和商事株式会社から株式会社ダイナムに社名が変更されました。これを機に、当社のパチンコホール事業の拡大が始まりました。ダイナムという社名はダイナミックアミューズメントの略であり、当社のパチンコホールが顧客にとって魅力的な娯楽の選択肢である事を強く訴求する狙いがあります。

DEVELOPMENT

1989～1994

東京圏以外に店舗拡大開始

当社初の木造店舗を建設



2001～2002

パチンコホール店舗数 100 店

主要な地方へ事業拡大、営業基



2004～2006

パチンコホール店舗数 200 店

ダイナムホールディングスが
ダイナムを子会社化



1989～1994

1989 年に、新潟県新発田市にホールを開店したのを機に、東京都以外の地域での店舗の拡大を開始しました。また 1992 年には、北方の島である北海道の岩見沢でホールを開店し、関東地方を遥かに超えた地域にも事業を拡大することとなりました。

1994 年、当社は事業拡大にともなう新店の建設・開発コストの合理化戦略の一環として、当社初の主に木材を使ったパチンコホールを建設しました。

2001～2002

当社は 2001 年に九州、2002 年に四国へと店舗を拡大し、日本国内における 4 つの主要な地方において、営業基盤を確立致しました。

2001 年に当社は本社ビルを新設、同じ年にパチンコホール店舗数 100 店舗を達成しました。

2004～2006

2001 年の 100 店舗達成に続き、2004 年にはパチンコホール店舗数 200 店舗を達成しました。わずか 3 年で 100 店舗あまりを新設したことになります。

また、株式会社ダイナムホールディングスが株式会社ダイナム及びその子会社 8 社を株式交換により子会社化し、持株会社によるグループ経営体制へシフトしていきました。

OUR HISTORY AND DEVELOPMENT

当社の発展の歴史

2007～2010

パチンコホール店舗数 300 店
低貸玉店舗を本格展開
3 社を買収し店舗網を拡大

2011

ダイナムジャパン
ホールディングス設立



2007～2010

当社は 2000 年代に「ゆったり館」及び「信頼の森」ブランドを発展させました。既存の遊技客への訴求を維持しながら、パチンコホールの娯楽性を強調する目的で新たなブランドを立ち上げました。当社の最初の「ゆったり館」及び「信頼の森」のホールはそれぞれ 2007 年と 2009 年に開店しましたが、低貸玉機と一般景品の豊富な品揃えを特徴としております。

特に、当社の「信頼の森」ブランドはパチンコ業界における新しいコンセプトです。「信頼の森」は「信頼」と「森」という 2 つの単語に由来します。指定分煙エリア、空気清浄器及び休憩室を設けて、当社の信頼の森ホールにおける空気清浄度の高い環境の整備に注力する事で、高騒音と受動喫煙の可能性によって来店動機を妨げられている潜在顧客のニーズを反映させました。当社の新しいブランドは、多様な顧客層を引き付けるために創生されました。2009 年に当社のパチンコホールの店舗数は 300 店舗に達しました。

事業を拡大するため、当社は 2009 年と 2010 年にそれぞれ、キャビンブラザ、大黒天とオークワジャパンという地方のパチンコホール事業者 3 社の全ての持分を取得し、8 つのパチンコホールを当社のネットワークに加えました。

2011

2011 年 9 月に、株式会社ダイナムホールディングスを新設分割して株式会社ダイナムジャパンホールディングスを設立し、併せて株式会社ダイナムホールディングスの子会社 8 社の株式を取得し、パチンコホール運営に関する事業及び資産を承継いたしました。



2012

香港証券取引所メインボードに



2013

ダイナム香港を設立

海外での効率的な業務運営と
管理機能を強化

将来の統合型リゾートの実現を
見据えて布石



2012

2012年8月6日、日本企業として初めて香港証券取引所メインボードに単独上場することとなりました。
またパチンコホールオペレーターとしては世界初の上場です。

2013 UP TO NOW

2013年1月、今後の市場拡大が予想されるアジアにおいて事業拡充を目指すとともに、海外での効率的な業務運営と管理機能の強化を図るため、香港に子会社「ダイナム香港」を設立しました。



財務ハイライト

3月31日に終了する一会計期間

	2015年		2014年		2013年	2012年	2011年
							(単位：百万)
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
貸玉収入	826,072	53,261	922,172	69,388	929,158	908,309	859,882
景品出庫額	(671,516)	(43,296)	(756,418)	(56,916)	(765,197)	(743,231)	(690,245)
営業収入	154,556	9,965	165,754	12,472	163,961	165,078	169,637
営業費用	(134,659)	(8,682)	(135,940)	(10,229)	(133,904)	(138,785)	(144,239)
一般管理費	(5,456)	(352)	(4,086)	(307)	(3,112)	1,754	934
その他の収入	6,850	442	7,139	537	9,250	6,572	6,962
その他の費用	(1,947)	(126)	(1,132)	(85)	(1,906)	(874)	(813)
営業利益	19,344	1247	31,735	2,388	34,289	30,237	30,613
金融収益	2,151	139	3,660	275	-	-	-
金融費用	(1,977)	(127)	(781)	(59)	(853)	(1,833)	(2,137)
税引前中間利益	19,518	1,258	34,614	2,605	33,436	28,404	28,476
法人所得税費用	(8,259)	(532)	(13,377)	(1,007)	(12,511)	(12,506)	(12,285)
当期利益	11,259	726	21,237	1,598	20,925	15,898	16,191
当期利益の帰属：							
親会社の所有者	11,303	729	21,255	1,599	20,925	15,898	16,191
非支配持分	(44)	(3)	(18)	(1)	-	-	-
当期中間利益	11,259	726	21,237	1,598	20,925	15,898	16,191
一株当たり当期利益							
基本的（円）	¥15.2	HK\$1	¥28.6	HK\$2	¥29.7	¥25.2	¥25.7
希薄化後（円）	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
EBITDA ^(*)	30,622	1,974	42,702	3,213	42,312	41,520	42,624

*EBITDA は、当期利益に金融費用、税金、減価償却費、為替差損益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益を加えて計算しております。

	3月31日時点						
	2015年		2014年		2013年	2012年	2011年
							(単位：百万)
	¥	HK\$	¥	HK\$	¥	¥	¥
非流動資産	132,213	8,524	135,223	10,175	117,309	119,590	132,161
流動資産	48,723	3,141	50,946	3,833	50,568	36,871	34,766
流動負債	31,380	2,023	34,910	2,627	30,694	33,384	45,020
正味流動資産	17,343	1,118	16,036	1,207	19,874	3,487	10,254
流動負債差引後の資産合計	149,556	9,643	151,259	11,381	137,183	123,077	121,907
非流動負債	14,503	935	9,249	696	11,356	29,603	36,537
資本合計	135,053	8,707	142,010	10,685	125,827	93,474	85,370

注記:

2014年3月期の損益、及び2014年と2013年3月期末における財政状態については、表示方法の変更（損益）やIFRIC解釈指針第21号「賦課金」の適用を反映し区分表示の組替えや遡及修正が行われております。

表示方法の変更や新IFRS基準の適用の詳細につきましては、本アニュアルレポートの77～78に記載の連結財務諸表の注記5および注記6をご参照下さい。

通貨換算

本年次報告書においては、円表示の金額を以下の為替レートで香港ドルに換算しております。

1. ¥15.51 to HK\$1.00: 2015年3月31日現在の為替レート.
2. ¥13.29 to HK\$1.00: 2014年3月31日現在の為替レート.

日本円を当該日又は他の如何なる日においても、香港ドルに変換できる旨を示すものではありません。

トップメッセージ

**チェーンストア経営を貫き、
持続的な利益成長をめざします。**



取締役会議長
佐藤 洋治



取締役兼代表執行役
佐藤 公平

積極的な情報開示と対話を通じて 経営の透明性確保、信頼性の向上を図る

株主・投資家をはじめ、信頼関係者の皆さまには、日頃よりご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2012年8月に日本企業として初めて香港証券取引所メインボードに単独で上場しました。パチンコホールオペレーターが株式を上場したのも初めてのことであり、今年で上場4年目を迎えます。この間、当社グループの認知度は着実に高まっており、当社はもとより、グループ会社の社員一人ひとりにもその一員としての自覚が浸透しつつあります。

今年4月には同業のパチンコホールオペレーターが香港証券取引所に2番目の上場を果たしました。当社グループは「情報開示」を経営方針の1つに掲げ、経営方針や経営成績を積極的に開示してきましたが、これを機にパチンコ業界全体の情報開示が一層進み、業界への理解がさらに深まることが期待されることから、ほかのオペレーターの上場は当社グループにとっても大変意義のあることと考えています。

引き続き当社グループは、情報開示を通じて信頼関係者の皆さまとの対話を深め、経営の透明性確保、そして信頼性の向上に努めていきます。

大規模な店舗リニューアルを通じて、 お客さまのニーズの変化にきめ細かく対応

当社グループの中核事業であるパチンコホール運営は、当社子会社の株式会社ダイナムを中心に展開しています。現在、当社グループは店舗数で業界1位（2015年3月末現在）、収入指標である貸玉収入および営業収入では2位（2015年3月期実績）と国内最大級の規模を有しています。

日本経済は、政府の政策もあって力強さを取り戻しつつあるものの、個人消費の状況が回復するまでには時間がかかるものと見込まれます。これに加え、パチンコホール業界では、2014年4月に消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴う個人の消費マインドの低下による影響が今年の夏以降とくに顕著になりました。

当社グループにとっても、消費税の増税は大きなインパクトとなりました。2015年3月期は、業界全体同様、高貸玉店舗の遊技台稼働の低下によって営業収入が減少し、とりわけ店舗年数の古い高貸玉店舗においてはその傾向が顕著となりました。

そこで当社では、下期において40店舗で大規模なリニューアルを行いました。遊技台の構成変更や外装・店舗設備の改修などを実施して店舗の魅力を高めたことで、遊技台稼働が伸長傾向にあることから、2016年3月期上期も引き続きリニューアルを実施する計画です。

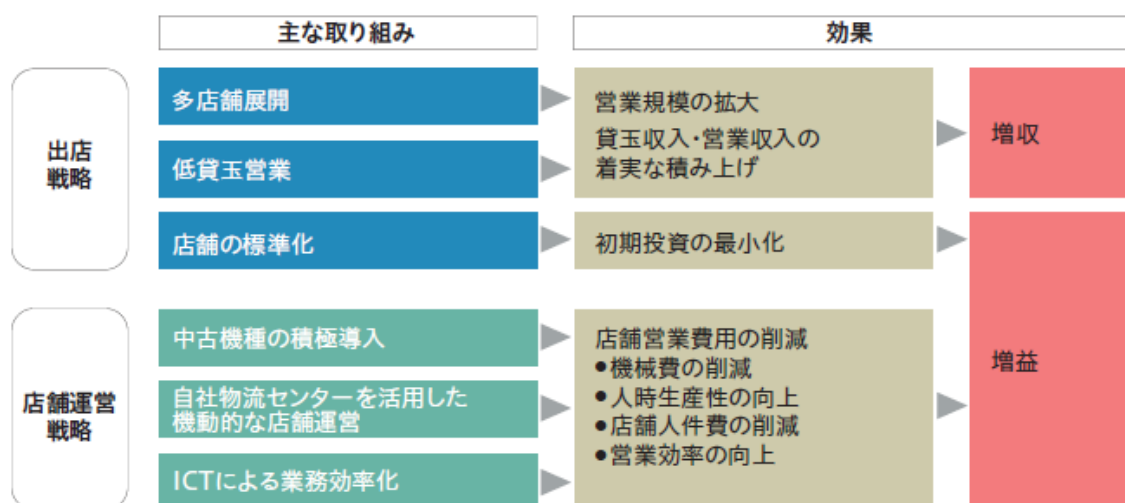
当社グループは、経営方針に「顧客第一主義」を掲げ、常にお客さまを最優先に考えた行動を実践しています。今後も引き続き、お客さまを最優先に考えるという“原点”を忘れることなく、リニューアルを通じてニーズの変化にきめ細かく対応していきます。

チェーンストア経営を実践し、 長期にわたり持続的に利益を積み上げる

当社グループは従来から取り組んできた長期的な視野に立った成長戦略を一貫して推進しています。当社グループがめざしているのは、経営方針の1つに掲げる「チェーンストア経営」の実践です。

チェーンストア経営の特徴は、標準店舗を多店舗展開してマスのメリットを最大限に生かし、あらゆる面でローコストオペレーションを実現することにあります。すなわち、出店にあたっては店舗形態を標準化し、初期コストを最小化できるようコストコントロールしています。

収益向上のための主な取り組み



トップメッセージ

一方、出店後の店舗運営においては、人気機種・ヒット機種に加え、中古機種を導入し、機械費をコントロールしています。また、全国 16 ヶ所に自社物流センターを展開し、カバーエリア内にある各店舗への遊技機の搬入などを集約するとともに、各台計数機の導入などによって店舗における人時生産性の向上と人件費の削減を図っています。

2015 年 3 月期は低貸玉店舗を中心に 19 店舗を新規出店し、2015 年 3 月末におけるグループの店舗数は 393 店舗となりました。今後もチェーンストア経営の実践を通じて多店舗展開とローコストオペレーションを推進し、長期的な利益の積み上げによる成長をめざします。

事業リスクに対する備えを強化し、持続可能な成長への基盤を固める

当社グループでは成長戦略に基づく投資を行う一方で、リスク管理体制の強化も進めています。

全国 46 都道府県に店舗を展開している当社グループが長期的に成長を続けていくためには、「リスクコントロール」（リスクが顕在化する前の対策）と「リスクファイナンス」（リスクが顕在化した場合の損失対応への資金的手当）の両面から事業リスクに機動的に対応することが求められます。そのため、当社グループの法務・リスク管理・内部監査部門には、100 名以上の人員を配置し、リスクの事前排除、潜在的リスク要因のチェック・監査、顕在化したクライシス案件による被害拡大の抑止、再発防止策の速やかな実行などを行える体制を整えています。

また、2015 年 3 月期においては、株式会社ダイナムが、みずほ銀行と三井住友銀行の国内 2 つのメガバンクとの間で従来のコミットメントライン契約を変更し、「震災対応型コミットメントライン契約」を締結しました。これにより、大規模災害発生時においても迅速に資金を確保できる体制を整備しました。

これらリスク管理体制の強化を通じて、信頼関係者の皆さまとの長期にわたる信頼関係を構築していきます。

チェーンストア経営を支える人材の採用・育成に注力

各ポジションで活躍している社員は、チェーンストア経営を支える重要な経営資源です。そのため、当社グループは 1989 年から幹部社員候補として大学卒業者を中心に新卒採用を継続しており、2015 年 3 月期はグループ全体で 215 名の新入社員を迎え入れました。

これら社員の育成にあたっては、店舗での「OJT 教育」をはじめ、階層別・目的別の多様な教育プログラムを実施し、チェーンストア経営に必要な知識とスキルの向上を促しています。また、女性社員の採用を積極的に進めるとともに、女性の活躍を推進するため、ロールモデルとなる女性幹部・管理職の育成を目的としたプログラムも定期的に実施しています。

統合型リゾートをめぐる新たな事業機会への取り組みも推進

2020 年に東京でオリンピックが開催されることが決定し、国会でのカジノの解禁を含む統合型リゾート（Integrated Resort）の開発を可能とする法案の審議が国内外の注目を集めています。

こうしたなか、当社グループでは、カジノ運営企業との業務提携などを通じた事業ノウハウの蓄積や、国内外の拠点を通じた情報収集・検討を行っています。今後も、こうした取り組みを推進し、新たなビジネスの可能性を模索していきたいと考えています。

地域社会とともに、地域社会のために

パチンコは、日本において最も広く親しまれている娯楽の1つとして地域社会に定着しています。

しかし、日本国内 46 都道府県に 393 店舗を展開する当社グループが長期的に成長し続けていくためには、地域社会との関わりを一層深めていくことが重要です。出店用地の地権者や地域住民の方々との信頼関係なくしては、当社グループの事業運営は成り立ちません。

そこで当社グループは、全国各地で地域のイベントや清掃活動に積極的に参加しているほか、寄付活動も継続しています。真の大衆娯楽をめざす当社グループは、こうした日々の積み重ねと長期的な実践を通じて、コミュニティの一員として受け入れられる存在であり続けたいと考えています。

今後も当社グループは、株主・投資家や金融機関の皆さま、地権者や地域社会の皆さま、さらには遊技機メーカーをはじめとする取引先や社員とともに、企業理念に掲げる「信頼」と「夢」を育み、持続的な利益成長に挑戦してまいります。引き続き、当社グループ事業へのご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

2015 年 5 月 28 日

取締役会議長

佐藤洋治

取締役兼代表執行役

佐藤公平

取締役及び上級管理職

取締役

Mr. Yoji SATO

佐藤 洋治

69 歳

取締役会議長

佐藤洋治氏は、当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に任命され取締役に就任し、同時に指名委員会委員および報酬委員会委員に就任しました。また、グループの取締役会議長も兼任しています。佐藤洋治氏は、主にグループ全般の戦略的な立案ならびに当グループの事業運営の経営管理を担うと共に、株式会社信頼の森の代表取締役社長、及び一般社団法人信頼の森の代表取締役も兼任しています。

佐藤洋治氏は、1970 年 1 月に当グループに入社し、それ以降グループの事業拡大に貢献し、当グループを東京で 2 店舗のパチンコホールを営む小規模オペレーターから、チェーンストア経営により日本の 46 都道府県で 375 店舗(2014 年 3 月 31 日現在)という店舗数第 1 位(矢野経済研究所調査)のパチンコホール・オペレーターに発展させました。佐藤洋治氏の当グループでの勤続年数は 40 年を超えており、パチンコホールの経営管理ならびに運営、企業統治、戦略的立案ならびに財務管理に関する豊富な経験を有しています。当グループの成功と佐藤氏個人の貢献により、佐藤洋治氏は日本のパチンコ業界の主導的人物かつ先駆者として広く認知されています。佐藤洋治氏は、パチンコの娯楽性を促進しているパチンコ・チェーンストア協会のアドバイザーでもあります。

佐藤洋治氏は、2007 年 3 月から当社設立に伴う役職の辞任まで、㈱ダイナムホールディングスの取締役、取締役会議長、代表執行役でありました。

佐藤洋治氏は 1968 年 3 月に早稲田大学商学部を卒業しました。

佐藤洋治氏は本開示事項を除き、㈱ダイナムホールディングスの常勤、非常勤を問わずいかなる役職も有していません。

佐藤洋治氏は、当社の支配株主の 1 人であり、㈱リッチオ、佐藤一族のメンバーの保有分を含めた佐藤洋治氏の持ち株は、発行済み株式数に占める比率のおよそ 60.7%になります。本開示事項以外に、佐藤洋治氏は以下の役職に就いていません、(i) 直近 3 年間に香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役、(ii) いかなる国家における政府の常勤役職、(iii) 政府による所有又は運営の法人の常勤役職。

Mr. Kohei SATO

佐藤 公平

60 歳

取締役兼代表執行役

佐藤公平氏は 2013 年 1 月に代表執行役に任命されました。また、2014 年 6 月 26 日に取締役に任命されました。

佐藤公平氏は、2000 年 6 月から当社の 100%子会社の㈱ダイナムの代表取締役社長であり、当社のパチンコホール事業のチェーンストア運営と全般的な経営を主管し、優れたオペレーション企業としてのダイナムブランド力を高めることに務めています。一般社団法人 信頼の森の理事も兼任しています。

佐藤公平氏は 1995 年 6 月にダイナムに入社、社内の各部署で要職に着いた後、1995 年から 2000 年まで経営企画室の室長、営業部長を歴任。2000 年 6 月に代表取締役に就任。ダイナムでの 18 年間にわたる、パチンコホール事業に関する豊富な経験と知識を有しています。

当グループに加わる以前、佐藤公平氏はニューヨーク証券取引所上場(NYSE:ATE)の大手半導体メーカーであるタケダ理研工業㈱(現アドバンテスト)に勤務。1985 年 6 月、ニューヨーク証券取引所上場のイーストマンコダック(NYSE : EK)の子会社である日本コダック㈱に入社。

佐藤公平氏は 1980 年 3 月に東京農工大学工学部を卒業、1982 年 8 月にテネシー工科大学大学院機械工学科で修士課程を修了。

佐藤公平氏は佐藤洋治氏の弟で、かつ当社の支配株主の 1 人です。

佐藤公平氏は、直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

取締役及び上級管理職

非常勤取締役

Mr. Noriaki USHIJIMA

牛島 憲明

65 歳

非常勤取締役

牛島氏は当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に非常勤取締役に任命され、2012 年 6 月 20 日、2013 年 6 月 25 日、そして 2014 年 6 月 26 日に非常勤取締役に再任されました。

牛島氏は、東京証券取引所の当局者として 30 年を超す経験を有しています。1973 年 4 月から 2004 年 6 月まで東京証券取引所でいくつかの上級役職を歴任し、有価証券の規制制度に関して豊富な知識を有しています。牛島氏は 2002 年 6 月から 2004 年 5 月まで、東京証券取引所の上場審査部長、及び派生商品部長を歴任しました。2004 年 6 月に JASDAQ 証券取引所に移り、取締役兼執行役として上場関係の要職に就任しました。牛島氏は JASDAQ 証券取引所の上級管理職として、コンプライアンスと証券業務全般に精通しています。JASDAQ 証券取引所を退職後、2006 年 11 月に東京都内に拠点を置く牛島憲明事務所を設立し、経営コンサルタント業務を行っています。

2008 年 3 月に、牛島氏は㈱ダイナムホールディングスの非常勤取締役および監査委員会委員に就任し、当社の設立を受けてその役職を辞しました。牛島氏は 1973 年 3 月に中央大学経済学部を卒業しました。牛島氏は直近 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に応任していません。

独立非常勤取締役

当社の独立非常勤取締役は、社外取締役として任命されます。「社外取締役」は会社法における役職であり、上場規則における「独立非常勤取締役」とは異なります。

当社取締役は上場規則 3.13 下のすべての要因を考慮し、当社の独立非常勤取締役における独立性を満たしています。

Mr. Katsuhide HORIBA

堀場 勝英

71 歳

独立非常勤取締役

堀場氏は当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に独立非常勤取締役に任命され、指名委員会委員および報酬委員会委員長の職務を担い、2012 年 6 月 20 日、2013 年 6 月 25 日、そして 2014 年 6 月 26 日に独立非常勤取締役に再任されました。

堀場氏は 1968 年 4 月に東京証券取引所上場の大手スーパーマーケットチェーンである(株)ダイエーに入社し、取締役経理本部長に昇進しました。その後、堀場氏は、東京証券取引所上場の消費者向けクレジットカードサービスプロバイダーのダイエーOMC(現社名は(株)セディナ)に入社し、専務取締役の後取締役副会長に就任しました。その後、堀場氏は 2001 年から東京証券取引所上場の大手消費者金融会社である(株)アイフル(証券コード：8515)の専務取締役グループ財務本部長(グループ CFO)を務めました。日本の複数の上場企業で、堀場氏は財務管理及び企業経営の経験を有しています。

2006 年 10 月に、堀場氏は、(株)ダイナムホールディングスの非常勤取締役に就任しました。その後 2007 年 3 月に、(株)ダイナムホールディングスが委員会設置会社に変更されたことに伴い非常勤取締役および指名委員会委員長・報酬委員会委員を務めました。当社の設立を受け、堀場氏は(株)ダイナムホールディングスでの全ての役職から辞任しました。堀場氏は 1968 年 3 月に慶応大学商学部を卒業。

堀場氏は本開示事項を除き、直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

取締役及び上級管理職

Mr. Ichiro TAKANO

高野 一郎

59 歳

独立非常勤取締役

高野氏は、当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に独立非常勤取締役に任命され監査委員会議長の職務を担い、2012 年 6 月 20 日、2013 年 6 月 25 日、そして 2014 年 6 月 26 日に独立非常勤取締役に再任されました。

高野氏は現在、日本の東京都港区に高野法律事務所を設立しています。高野氏は、東京証券取引所上場の携帯電話、及び OA 機器の販売を主要業務とする㈱光通信(証券コード: 9435)の監査役も務めています。現在の役職への就任前、高野氏は 1987 年から 2005 年まで 東京にある複数の法律事務所で会社法をはじめ様々な企業の法律業務に携わっており、弁護士として 28 年を超す実務経験を有しています。高野氏は、1980 年 3 月に早稲田大学法学部を卒業後、1987 年に日本の弁護士資格を取得しました。

高野氏は、2006 年 10 月に㈱ダイナムホールディングスの社外監査役に就任後、2007 年 3 月に㈱ダイナムホールディングスが委員会設置会社に変更されたことに伴い非常勤取締役および監査委員会委員を務めました。当社の設立を受けて、高野氏は㈱ダイナムホールディングスでの全ての役職から辞任しました。

本開示事項を除き、高野氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

高野氏は、2007 年 3 月 29 日から 2011 年 9 月 20 日まで㈱ダイナムホールディングスの非常勤取締役に就任しましたが、当社取締役の見解では以下の理由に基づき上場規則 3.13 (7) の高野氏の独立性に影響しません、(i) 当社の日本法顧問が確認したところでは、会社法のもとで非常勤取締役としての高野氏は、㈱ダイナムホールディングスでの執行役職務が許容されていません、(ii) 高野氏は当社、取締役、代表執行役、主要株主、支配株主、当社各子会社とその関係者から独立しています。

Mr. Yukio YOSHIDA

吉田 行雄

69 歳

独立非常勤取締役

吉田氏は当社設立日の 2011 年 9 月 20 日に独立非常勤取締役に任命され、監査委員会委員の職務を担い、2012 年 6 月 20 日、2013 年 6 月 25 日、そして 2014 年 6 月 26 日に独立非常勤取締役に再任されました。

吉田氏は税務会計の分野に精通し、現在は東京都千代田区で吉田税理士事務所を開設しています。1965 年の札幌国税局での採用の後、国税庁審理室課長補佐等を経て、藤沢税務署副署長を務めました。その後、東京地方裁判所及び名古屋高等裁判所調査官を務め、2004 年から 2005 年に横浜税務署長を務め、国税分野で約 37 年の経験を有しています。

吉田氏は、税務会計の学術分野にも積極的に取り組んでおり、1998 年 7 月に税務大学校教育第一教授となり、2006 年 4 月に東洋大学大学院経済研究科の客員教授に就任しました。

2008 年 6 月に、吉田氏は(株)ダイナムホールディングスの非常勤取締役および監査委員会委員に就任し、当社の設立を受けてその役職を辞任しました。

吉田氏は富士短期大学経済学部(現東京富士大学短期大学部)を 1971 年 3 月に卒業し、経済学準学士号を取得。吉田氏は日本税理士連合会認定の税理士です。吉田氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

吉田氏は、2008 年 6 月 27 日から 2011 年 9 月 20 日まで(株)ダイナムホールディングスの非常勤取締役に就任していますが、当社取締役の見解では以下の理由に基づき上場規則 3.13 (7) の吉田氏の独立性に影響しません、(i) 当社の日本法顧問が確認したところでは、会社法のもとで非常勤取締役としての吉田氏は、(株)ダイナムホールディングスでの執行役職務が許容されていません、(ii) 吉田氏は当社、取締役、代表執行役、主要株主、支配株主、当社各子会社とその関係者から独立しています。

取締役及び上級管理職

Mr. Mitsutoshi KATO

加藤 光利

57 歳

独立非常勤取締役

加藤氏は 2012 年 2 月 29 日に独立非常勤取締役に任命され、指名委員会委員および報酬委員会委員の職務を担い、2012 年 6 月 20 日、2013 年 6 月 25 日、そして 2014 年 6 月 26 日に独立非常勤取締役に再任されました。

加藤氏は、日本、香港、中国、ヨーロッパの銀行・金融業界において 20 年以上の経験を有しています。1982 年 4 月に(株)東京銀行(現三菱東京 UFJ 銀行)に入行。1988 年 4 月から 1990 年 2 月まで、キンチェン東京ファイナンスに部長として出向し、その後インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク)に入行。以後クレディ・アグリコル・インドスエズの東京支店で、副支店長を含めた要職に就きました。2005 年 8 月にクレディ・アグリコル CIB を退社後、日本の日中クリーンテクノロジー・ベンチャー企業の株式会社エコマテリアルの代表取締役及び最高財務責任者として在任中。

加藤氏は、ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校(政治学を専攻)を 1980 年に卒業。加藤氏は、直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

Mr. Thomas Chun Kee Yip

葉 振基

54 歳

独立非常勤取締役

葉氏は、2012 年 2 月 29 日に独立非常勤取締役に任命され監査委員会委員の職務を担い、2012 年 6 月 20 日、2013 年 6 月 25 日、そして 2014 年 6 月 26 日に独立非常勤取締役に再任されました。

葉氏は会計、監査、財務報告の業務に 29 年の経験を有しており、香港の公認会計士、オーストラリア勅許会計士協会の準会員でもあります。葉氏はまた、香港華人会計士公会の会員、香港租税協会準会員、香港の税務顧問でもあります。

葉氏は 1984 年 5 月に、Deloitte Touche Tohmatsu の前身である Touche Ross & Co. Hong Kong に入社。1986 年にシドニーに移住し、Price Waterhouse Sydney の上級会計士に就任。1988 年 12 月に Price Waterhouse Hong Kong 事務所に移り、1994 年 7 月に上級管理者に昇格。2001 年 12 月に退職後、CCIF CPA Limited に移籍。2008 年 3 月から現在まで AIP Partners C.P.A. Limited において、主に日本人顧客に対する監査、税務、会計の顧問を行っています。

葉氏は 1984 年 4 月にシドニー大学経済学部を卒業。AIP Partners C.P.A. Limited での現職とそれ以前の職歴を考慮して、葉氏が上場規則 3.10(2) を遵守した会計、財務管理上の適正な資質を有していると、当社取締役は判断しています。葉氏の当社独立非常勤取締役への就任直近の 1 年間に、AIP Partners C.P.A. Limited が当社、当グループ子会社、支配株主及びその関係者に業務の提供をしていないことを、当社取締役は確認しています。葉氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

取締役及び上級管理職

上級管理職

執行役

当社は代表執行役を担う最低 1 名の執行役を任命する義務を負います。会社法下、代表執行役は当社の法的な代表となり、会社を代表して契約の署名・執行の権限を有します。

代表執行役は上級管理職の中心メンバーとなり、業務戦略に主たる責任を負う取締役とは異なり、当グループの日常業務を直接的に管理し、取締役が企図した業務戦略を実行します。定款に従い代表執行役を含めた執行役は、取締役会での投票により選出・任命され、取締役の直接的な監視下に置かれます。

当社には執行役 6 名が存在します。執行役は、会社法又は定款の下、取締役会の決議が要請される重要事項の意思決定には関与しません。

執行役については以下に記述：

Mr. Kohei SATO

佐藤 公平

60 歳

取締役兼代表執行役

佐藤公平氏のプロフィールに関しましては、本報告書の 19 ページをご参照下さい。

Mr. Haruhiki MORI

森 治彦

62 歳

執行役

森氏は 2007 年 6 月 26 日、当社の 100%子会社である㈱ダイナムの取締役役に就任し、当グループのコンプライアンス、リスク管理、内部統制、監査を主管し、内部統制委員会の委員長を務め、経営戦略会議のメンバーでもあります。

森氏は 1998 年 11 月に当グループに入社し総務部に配属後、2000 年 8 月に法務部長に就任し、パチンコホール運営に関するコンプライアンス、リスク管理、内部統制の業務に従事。2002 年 6 月にダイナムの執行役員に就任後、2007 年 6 月に取締役役に就任。

森氏は、1984 年 3 月に専修大学法学部を卒業。

森氏は、ダイナム入社以前に、会社法のコンプライアンスを専門に、東京の数ヶ所の法律事務所で 8 年間就業しました。

森氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役役に就任していません。

取締役及び上級管理職

Mr. Makoto SAKAMOTO

坂本 誠

58 歳

執行役

坂本氏は2011年6月、当社の100%子会社であるダイナムの取締役に就任、人事管理業務を管掌し、経営戦略会議のメンバーでもあります。東京証券取引所上場の㈱ダイエー(証券コード:8263)に勤務後、2000年9月から2002年10月まで㈱ビッグボーイジャパンに出向後、2002年11月に㈱セントラルサービスシステム、2003年5月から同年11月まで㈱日本スポーツビジョンに勤務。

坂本氏は、2004年2月にダイナムに入社し、2005年9月に人材開発部担当部長、2006年9月に執行役員を歴任し、当グループでの勤務及び前職において、一貫して人事管理の業務に携わっています。

坂本氏は、1980年3月に早稲田大学社会科学部を卒業。

坂本氏は直近の3年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

Mr. Shizuo OKAYASU

岡安 静夫

58 歳
執行役

岡安氏は 2012 年 1 月 1 日に執行役に任命され、主に業務管理の責任を担っています。

岡安氏は 2004 年 11 月に（株）三井住友銀行よりダイナムに出向、総務部長としてダイナム、及びグループ子会社の業務管理に携わり、グループ業務に関する広範な知識を有しています。2006 年 9 月にダイナムの執行役員に任命され、ダイナムの総務部長を兼任。その後、ダイナムホールディングスに異動し、2011 年 9 月 20 日の当社設立に伴う辞任まで総合企画部長を務めました。岡安氏は当社の総合企画部長を務めた後、現職である執行役に着任しました。

岡安氏は 1980 年 4 月から 2008 年 10 月までの 28 年間、（株）三井住友銀行に勤務し、各地の支店及び本社での勤務を経験しました。岡安氏は 1980 年 3 月に立教大学社会学部を卒業。

岡安氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役役に就任していません。

取締役及び上級管理職

Mr. Yoshiyuki MIZUTANI

水谷 義之

58 歳
執行役

水谷氏は、2012 年 11 月 1 日に執行役に任命され、主に財務・経理の責任を担っています。

水谷氏は、財務業務、経理業務を中心に 34 年の経験を有しています。(株) ダイエーに入社以来、一貫して財務経理業務に携わり、(株) ダイエーでは経理部長を経験しました。その後、クレジットカード会社である(株) ライフに転じ、取締役財務部長等の職歴を有しております。

水谷氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役に就任していません。

Mr. Hisao KATSUTA

勝田 久男

63 歳

執行役

勝田氏は 2012 年 2 月 1 日に執行役に任命されました。

勝田氏は企業経営、証券、財務の分野に 26 年間に及ぶ広範な知識と経験を有しています。1974 年に大学卒業後に王子製紙(株) 苫小牧工場で就業。

1985年6月に大和証券(株)への入社から、大和証券グループで26年間勤務。大和総研シリコンバレー駐在理事、大和総研香港(現地法人)社長を含むグループ内の要職を歴任。この間、勝田氏は日本、香港、そして米国の金融業界において多様な職種を経験することとなりました。当社グループに入社する直前においては、**Daiwa Corporate Investment Asia Limited**の業務執行取締役を務めました。

勝田氏は 1974 年 3 月に東京大学文学部卒業後、1980 年 5 月に米国コロンビア大学経営大学院卒。

勝田氏は日本証券業協会の証券外務員一種の資格保有者でもあります。

勝田氏は直近の 3 年間に、香港又は海外の証券市場に証券を上場している公開企業の取締役役に就任していません。

事業概況

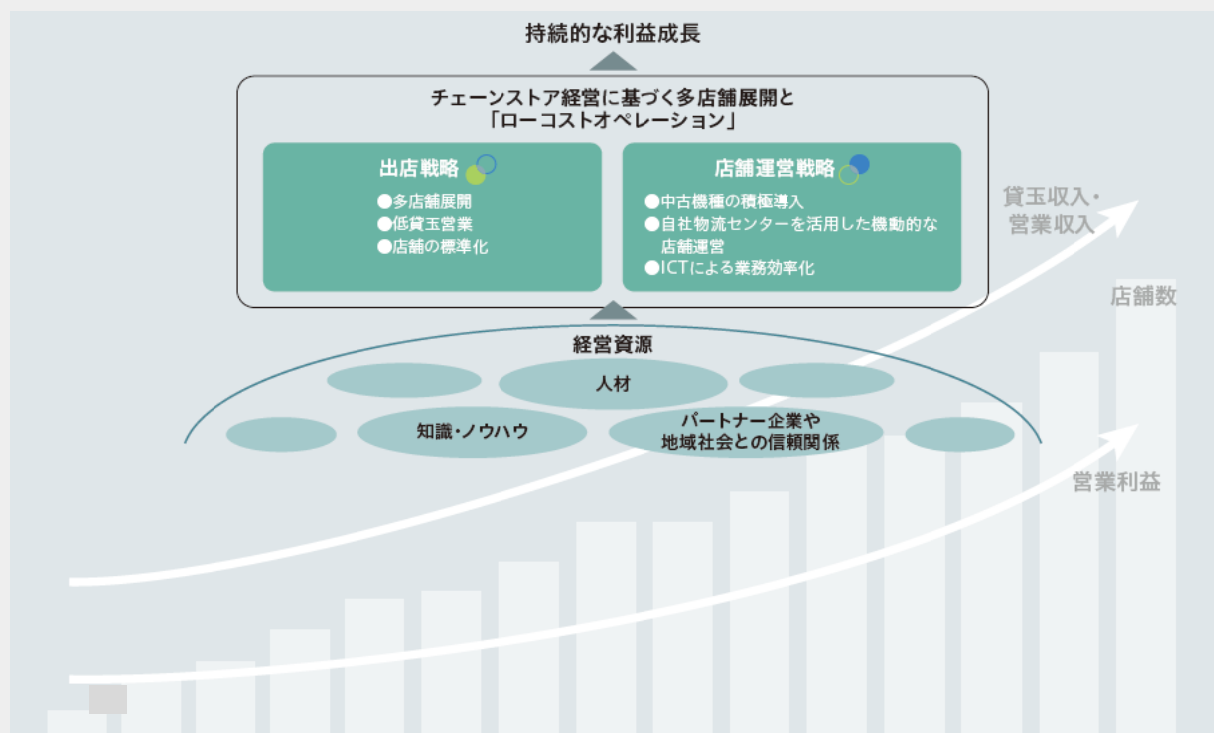
チェーンストア経営の実践と当社グループの成長戦略

日本生産性本部が発行する「レジャー白書 2014」によるとパチンコ・パチスロ産業の市場規模は 18.8 兆円と見積もられているほど、パチンコ産業は日本国内において巨大な市場を形成してきました。また、パチンコ・トラスティ・ボードの調査によるとパチンコ・パチスロ産業における雇用人数は、自動車主要 10 社の約 1.5 倍の 31 万人となっており、雇用創出の一翼を担っています。

そうしたなか、店舗数が業界 No. 1 の当社グループは、チェーンストア経営に基づく多店舗展開を通じてマスのメリットを最大限に享受し、長期にわたる持続的な利益成長をめざしており、多店舗展開を通じた成長戦略の柱として「低貸玉営業」を積極的に推進しています。低貸玉営業とは、貸玉を 1 円、貸メダルを 5 円などとする（従来は貸玉 4 円、貸メダル 20 円）、利用者の遊技金額を抑え、過度な負担を強いることなく楽しめるようにするもので、他社においても普及が進んでいます。しかし、低貸玉営業は、顧客数・来店頻度の向上や新たな利用者層の獲得につながる一方、店舗における収益が減少するおそれがあります。そのため、低貸玉営業の推進には出店から店舗運営までをローコストで行う工夫・ノウハウが不可欠であり、当社グループのように多店舗展開を通じて遊技機や一般景品の購入などで規模のメリットを享受できる事業者が優位に働きます。

さらに、当社グループは健全な財務基盤を構築するとともに、小売業界で定着しているチェーンストア理論に基づく経営手法をいち早く導入しています。「出店」においては、店舗形態や規模などを標準化することで出店コストを的確に管理しています。「店舗運営」においては、中古機種を活用した効率的な店舗展開や物流センターの設置、ICT の活用によって、店舗営業費用の約 6 割を占める機械費や人件費といった主要なコストの適正化を図っています。

こうした戦略を支えているのは、当社グループがもつ「人材」や「知識・ノウハウ」、そして「パートナー企業や地域社会との信頼関係」であり、これらの経営資源が中長期的な成長の源泉です。今後も当社グループは、チェーンストア経営を実践することで「ローコストオペレーション」を追求し、長期にわたる持続的な利益成長の実現をめざします。



ローコストオペレーションとその基盤

出店戦略

当社グループは、チェーンストア理論に基づき、出店時の店舗形態を標準化し、低貸玉店舗を主軸とした新規出店に取り組んでいます。このような標準店舗の多店舗展開を通じてマスのメリットを享受し、低貸玉営業による収益減少のリスクを抑えながら着実な収入と利益の積み上げを図っています。

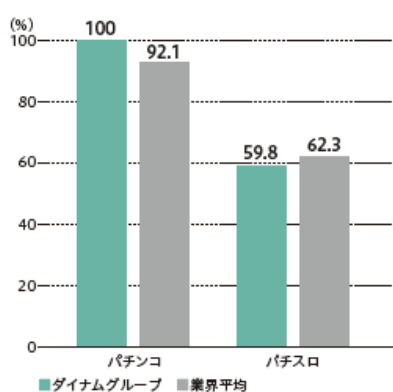
低貸玉営業にシフト

貸玉1円、貸メダル5円など（従来は貸玉4円、貸メダル20円）で営業する低貸玉営業は、遊技金額を抑えながらご利用可能なため、顧客数や来店頻度の向上につながるだけでなく、女性や高齢者などの顧客層にも浸透することが期待されています。とくに近年は、顧客のニーズが景品交換を主目的にしたものから、遊技時間そのものを楽しむ「時間消費型レジャー」へと変化してきています。

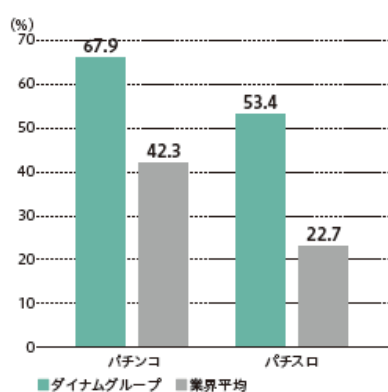
しかし、こうした低貸玉営業は、店舗の収益が減少するリスクがあることから、その推進にはローコストオペレーションを可能にする工夫やノウハウが不可欠です。当社グループは、多店舗展開を通じてマスのメリットを享受し、低貸玉営業でも収益を着実に積み上げていく仕組みを構築しています。2014年12月末現在、低貸玉機の台数比率は全国平均で42.3%ですが、当社グループは67.9%まで普及させており、低貸玉機の導入店舗比率は100%と全店舗で展開しています。

今後も、「パチンコを誰もが気軽に安心して楽しめる真の大衆娯楽に改革する」というビジョンのもと、当社グループは低貸玉営業を積極的に展開していきます。

低貸玉機の導入店舗割合



低貸玉機の設置台数割合



2014年12月末現在
出典：ピーワールドインサイト

事業概況

低貸玉店舗を主軸に2業態を運営

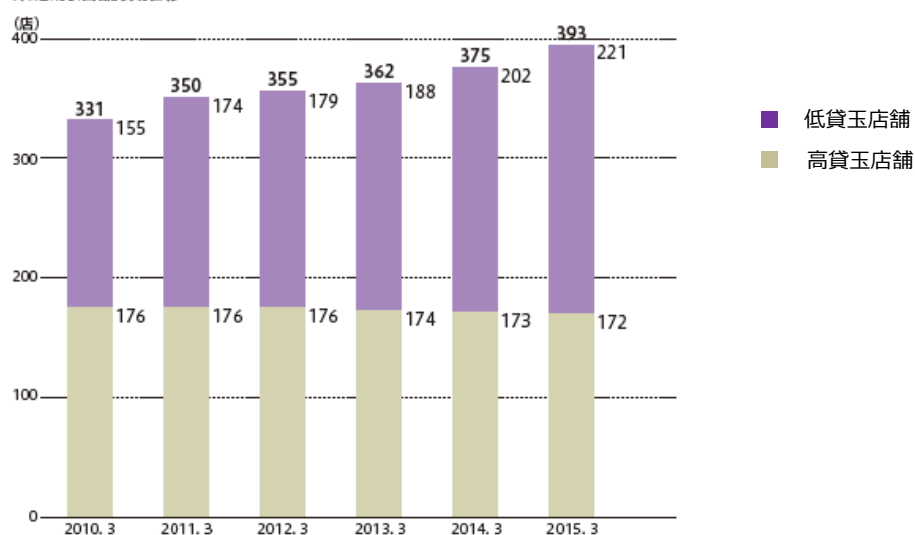
当社グループでは、低貸玉営業の推進を主軸に遊技コストの異なる2種類の業態の店舗を運営しています。

2015年3月期は高貸玉店舗1店舗、低貸玉店舗18店舗の新規出店を行いました。また、高貸玉店舗から2店舗を低貸玉店舗へと業態転換を行い、商圈見直しに伴い低貸玉店舗を1店舗閉鎖しました。これにより2015年3月31日現在における店舗数は393店舗となりました。業態別では、高貸玉店舗が172店舗、低貸玉店舗が221店舗となり、低貸玉店舗が全体の56%と過半数を占めています。

2014年 3月末 375店舗	新規出店19店舗	高貸玉店舗(ダイナム) 1店舗 低貸玉店舗(ゆったり館) 18店舗	2015年3月末現在 合計393店舗
	業態変更2店舗	高貸玉店舗→低貸玉店舗 (ダイナム) (ゆったり館) 2店舗	

業態	主な屋号	特徴	店舗数
高貸玉店舗	ダイナム	高貸玉機が大部分を占め、ホールでの喫煙も可能です。 キャビンプラザ運営の2店舗を含んでいます。	172
低貸玉店舗	ダイナムゆったり館 ダイナム信頼の森	主に低貸玉機を展開し、景品の品揃えがより充実しています。 ホールでの喫煙が可能な「ゆったり館」、指定の喫煙エリアを除いて全面禁煙となっている「信頼の森」、キャビンプラザ運営の7店舗を含んでいます。	221

業態別店舗数推移



標準店舗と多店舗展開

業界一の店舗数を有する当社グループは、新規出店を通じた多店舗展開に取り組んでいます。出店にあたっては、店舗形態を標準化し、賃料を抑えられる地方の人口集積地に集中的に出店することで出店時の初期コストをコントロールしています。また、多店舗展開によるマスのメリットを活かして、出店時においても遊技機や一般景品の購入コストを抑制しています。

当社グループの標準モデル店舗は、以下のような基準を定めています。

地方の人口3～5万人の小商圏がターゲット

当社グループは、店舗展開において「サバーバン」（郊外の人口集積地）戦略を推進し、地方の人口3～5万人の小商圏をターゲットに新規出店しています。

遊技台の標準設置台数は480台

当社グループのパチンコ・パチスロホールは、遊技機の標準設置台数を480台として、店内のレイアウトも共通化しています。これによって建築コスト低減や工期短縮など、初期投資のコストダウンを可能にしています。

20年の借地契約、店舗建屋は木造で統一

出店用地は原則20年の借地（事業用借地）契約とし、木造で建築しています。これによって土地購入に伴う過大な投資を避け、将来市場変化があった場合にも容易に店舗スクラップできるというメリットがあります。また、借地契約が満了する20年後には固定資産の減価償却がほぼ終了し、除却損が軽微で済みます。さらに標準店舗を多店舗展開することで、設計費用を削減し、建築資材の効率的な購入も可能になります。

TOPICS

全国各地に19店舗を新規出店

当社グループは、成長戦略に沿って新規出店を続けており、とくに2015年3月期においては上場以来最多となる19店舗を全国に新規出店しました。

出店にあたっては、複数の出店候補地を選び出し、当社グループの出店基準に照らして絞り込むとともに、出店用地に関して地権者に賃料や契約期間などを丁寧に説明するなど交渉・契約に多くの時間を要します。そうした取り組みの積み重ねが19店舗につながりました。



2015年3月期に
開店した店舗



事業概況

店舗運営戦略

当社グループは、チェーンストア経営の実践によるマスのメリットを享受し、出店後の店舗運営においてもコストコントロールを徹底しています。とくに店舗営業費用の約6割を占める機械費と人件費の適正化はコスト管理上極めて重要です。全国各地の各店舗には中古機種を設置するとともに、当社グループが保有する物流センターを活用し、店舗間で遊技機を融通し合うことで、機械費を抑制しています。また、ICTシステムを導入し、人件費の抑制や各種業務の効率化にも積極的に取り組んでいます。

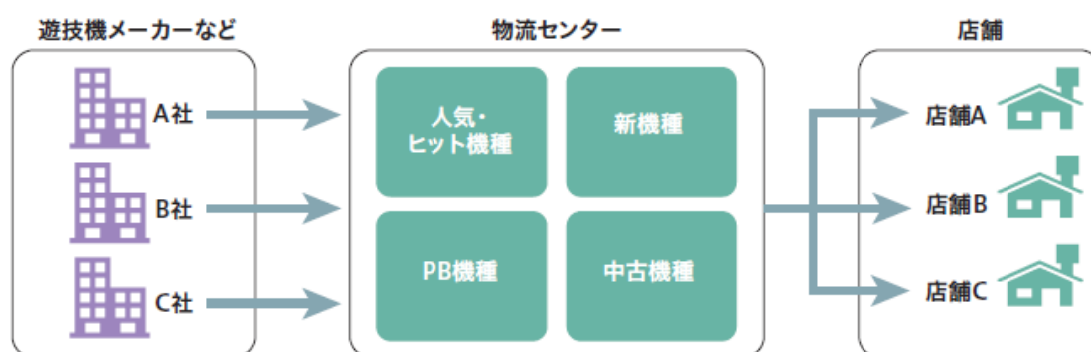
中古機種を最大活用し遊技機の調達コストを管理

開発費や部材原価の高騰で遊技機の価格が年々上昇するなか、当社グループは、各店舗に中古機種を積極的に設置しています。人気・ヒット機種や新機種だけでなく、それら機種よりも安価に調達できる中古機種をバランスよく設置するとともに、物流センターを活用して店舗間で遊技機を融通し合うことで、機械費（遊技機の購入に関するコスト）を抑制し、店舗運営コストの削減を図っています。2015年3月期に購入した遊技機のうち、中古機種の割合は26.9%でした。また、将来的に向けてプライベートブランド（PB）機種の設置も積極的に進めていきます。

PB機種の開発・導入にあたっては、当社グループの会員顧客向けシステムから得た情報をもとに、顧客の嗜好にマッチし、ほかのホールでは体験できない独自の仕様を検討しています。その上で、遊技機メーカーに一度に一定数量の製造を委託し、ナショナルブランド機種の平均市場価格よりも安価に遊技機を調達できる仕組みを構築しています。

今後も当社グループは、店舗運営コストのさらなる適正化に向けて、中古機種の活用、さらにはPB機の開発・導入を進めていきます。

PB機種・中古機種による店舗運営コストの適正化



物流センターを活用した機動的な店舗運営

全国規模で店舗を展開する当社グループは、全国16ヶ所に各々20～30店舗をカバーする物流センター（DC）を設置しています。各DCのカバーエリアごとに店舗への遊技機を集約することで、搬送にかかるコストを削減するとともに、顧客ニーズに応じた機種アップの変更など機動的な店舗運営を実現しています。



戦略的な ICT システム活用

出玉を遊技台ごとに管理できる「各台計数機」の導入を各店舗で進めています。これによって、出玉を収納する箱をホールのフロアに積み上げたり、運んだりする必要がなくなり、パチンコホールのスタッフは店舗内作業量の削減や作業時間の短縮が可能となるなど、店舗における人時生産性の向上と人件費の削減につながっています。

また、各台計数機のほかにも、店舗管理システムや遊技台管理システム、景品管理システムなど各種の ICT システムを構築しています。この戦略的な ICT システム活用を進めることで、店舗の運営や営業戦略の立案、人事・会計などに関する業務の効率化とコストの削減に取り組んでいます。

パーソナルシステムによる効果

顧客	➡	出玉の積み上げや搬送が不要に
ホールスタッフ	➡	作業量の削減・作業時間の短縮
店舗運営	➡	人時生産性の向上・人件費の削減



TOPICS

顧客のニーズの変化をきめ細かく取り込む 店舗リニューアルを推進

近年、業界全体で遊技台稼働が低下傾向にあります。当社グループにおいても、とくに店舗年数の古い高貸玉店舗で、その傾向が顕著となっています。

そこで当社グループでは、2015 年 3 月期の下期に店舗運営を改善するため 40 店舗で大規模なリニューアルを実施しました。遊技台の構成変更や外装・店舗設備の改修などを実施し、店舗の魅力を高めたことで、現在、遊技台稼働は伸長傾向にあります。

今後お客さまを最優先に考えるという“原点”を忘れずに店舗運営に取り組んでいきます。

店舗外観



店内施設



景品関連



事業概況

チェーンストア経営を支える当社グループの経営資源

当社グループは、チェーンストア経営を支える経営資源——多様な人材や知識・ノウハウ、パートナー企業や地域社会との信頼関係を充実・強化するためのさまざまな活動に取り組んでいます。

■健全な財政状態の維持

当社グループは、着実な利益の積み上げと健全な財政状態を通じて、堅実な経営を持続しています。また、新規出店を検討する際にも、将来にわたって確実な収益を見込めると判断される案件に限り承認する厳格な判断基準を設けています。こうしたことから、金融機関からの信用は高く、国内の主要メガバンクとのコミットメントライン契約を中心にグループ全体で600億円を超える融資枠を確保しており、機動的な資金調達が可能です。

■効率的かつ効果的な出店を可能にするノウハウの蓄積

当社グループは、新規出店にまつわる一連の業務を担う立地開発の専門部署を設置しています。この部署では、地方の人口集積地のなかから複数の出店候補地を選び出し、当社グループの出店基準に照らして絞り込むとともに、現地調査に向いて地図上では把握できない情報についても確認した上で出店用地を決定しています。こうした専門的な知識や経験を蓄積していくことで、より効率的かつ効果的な出店が可能になるのです。

■地権者や地域住民とのより良い関係づくり

出店用地の地権者や地域住民などとの信頼関係は、持続可能な成長をめざす当社グループにとって重要な要素です。出店用地に関する地権者との交渉・契約においては、立地開発を担う専門部署のスタッフが当社グループの理念や事業内容をはじめ、賃料や契約期間などについて丁寧に説明しています。また、全国各地で積極的に地域のイベントや清掃活動にも参加しているほか、社会福祉団体への景品寄贈も継続しています。

今後も、事業を継続するための重要な要素である地権者や地域住民とのコミュニケーションをより強化していきます。



■サプライヤーとの積極的なコミュニケーション

当社グループは、収益性重視の経営を追求し、調達コストのコントロールを徹底していくために、遊技機メーカーや、他の機械設備、一般景品の供給業者などのサプライヤーとのコミュニケーションに取り組んでいます。

例えば遊技機メーカーとは、市場動向や遊技機のスペック・演出、導入後の評価などについて意見や情報を交換する場を定期的に設けています。とくに、プライベートブランド（PB）機種の製造委託先とは当社独自の分析データに基づく企画・スペックに沿って遊技機メーカーと協議を重ね、ナショナルブランド機種の平均市場価格よりも安価で、かつ顧客のニーズに合う、シンプルで遊技しやすい機種の開発を実現しています。

■独自の教育プログラムを通じた社員教育

チェーンストア経営の実践には、その知識とスキルを身に付け経験を積んだ優秀な人材の育成が不可欠です。

そこで、当社グループは首都圏以外への出店を開始した1989年から幹部社員候補として大学卒業者を中心に毎年200～300名の新卒採用を行い、その教育に力を注いでいます。具体的には、店舗での「OJT教育」をはじめ、研修所などでの「集合研修」、学習用テキストやE-ラーニングを利用した「自己啓発」、ほかの店舗や本部での業務を経験する「教育配転」など、階層・目的に応じて独自の教育プログラムを実施。チェーンストア経営を実践していくための知識とスキルの向上を促しています。

さらに、こうした実務面の教育に加えて、当社グループの企業文化を伝えるユニークな教育プログラムも用意しています。

例えば、入社後一定年数を経過した全社員を対象に実施している「人生大学」は、さまざまな部門・役職・年齢の社員が、寝食をともにしながら読書やグループディスカッションを行い、幅広い視野と豊かな人間性を養う機会となっています。また、当社グループは、集合研修などのために大規模な研修施設を国内2ヶ所に設けています。

こうした取り組みを通じて成長した社員は、それぞれのポジションでローコストオペレーションを推進し、当社グループの大きな強みとなっています。



■女性社員の活躍推進

現在、当社グループの顧客の2割は女性で、女性の視点に立った店舗づくりがますます重要となっています。

こうしたなか、当社グループは女性の活躍推進を積極的に進めており、女性社員の活躍を支援するさまざまな制度を整備しています。例えば、キャリアアップをめざす社員には、社内公募や自己申告シートなどを通じて成長を支援しているほか、子育てをする社員には、勤務時間の短縮、育児休業（男女問わず取得可能）、時間外労働や深夜勤務の抑制などで支援しています。

また、上司には相談しづらいことを先輩社員に相談できるメンター制を設けているほか、「ダイナミックでしこプロジェクト」と題して、女性社員のロールモデルとなる女性幹部・管理職の育成プログラムも定期的を実施しています。

なお当社グループでは、新卒採用に占める女性の採用比率を25%程度にまで引き上げる計画です。

事業概況

海外におけるビジネスコラボレーション

アジア圏での事業投資

香港証券取引所上場後の2013年、当社は香港に現地法人ダイナム香港を設立し、アジア圏を中心とした事業投資やグループ企業への貸付を行っています。

今後も、当社グループが保有するノウハウや人材を活かせる各種ビジネス分野の情報収集・調査を実施し、株式投資などを通じてビジネスコラボレーションの可能性を探っていきます。



統合型リゾートの実現を見据えた取り組み

新たな事業機会の模索

2020年の東京オリンピック開催決定を受け、カジノの解禁を含む統合型リゾート（Integrated Resort）の開発を可能とする「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」（通称：IR推進法案）の国会での審議の行方が国内外の注目を集めています。統合型リゾートの実現は、安倍内閣の経済政策の1つであり、観光振興や雇用創出などの効果が期待されています。

当社グループは、ダイナム香港をはじめ国内外の拠点を通じてさまざまな情報収集を進めており、将来の統合型リゾートの実現を見据えて新たな事業機会を模索していきたいと考えています。



財務レビュー

下表は、業態別の貸玉収入、景品出庫額ならびに営業収入を示しております。

	2015年3月期		2014年3月期		
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)	(単位: 百万、%) 増減
貸玉収入					
高貸玉店舗	554,341	35,741	668,586	50,307	-17.1%
低貸玉店舗	271,732	17,520	254,126	19,081	+7.2%
総貸玉収入	826,072	53,261	922,172	69,388	-10.4%
景品出庫額					
高貸玉店舗	463,614	29,891	564,465	42,473	-17.9%
低貸玉店舗	207,903	13,404	191,953	14,443	+8.3%
総景品出庫額	671,516	43,296	756,418	56,916	-11.2%
営業収入					
高貸玉店舗	90,727	5,850	104,121	7,834	-12.9%
低貸玉店舗	63,829	4,115	61,633	4,638	+3.6%
総営業収入	154,556	9,965	165,754	12,472	-6.8%

(1) 2015年3月31日付けのレート1香港ドル当たり15.51円で換算。

(2) 2014年3月31日付けのレート1香港ドル当たり13.29円で換算。

貸玉収入

貸玉収入は、顧客に貸与したパチンコ玉やパチスロメダルに基づき受領した金額から未使用のパチンコ玉およびパチスロメダルの金額を除外した金額を表しております。

当社の貸玉収入は、2015年3月期において826,072百万円(約53,261百万香港ドルに相当)となりました。前期における922,172百万円(約69,388百万香港ドルに相当)と比較して96,100百万円(約6,196百万香港ドル)、10.4%の減少となりました。

2014年4月の消費税増税の影響を受け、パチンコ業界全体で遊戯台稼働の低下傾向が見受けられます。当社におきましても、下期より高貸玉店舗を中心に遊戯台稼働の低下傾向が顕著にみられ、高貸玉店舗における貸玉収入が前期実績を下回りました。その結果、合計数値で前期を下回ることとなりました。2015年1月以降より、当社の高貸玉店舗40店舗においてリニューアルを実施するなど、遊技台の稼働向上に向けた取り組みを実施しております。尚、主軸の低貸玉店舗においては、新店の立ち上げ等を通じて前期実績を上回っております。

高貸玉店舗における貸玉収入は、2015年3月期において554,341百万円(約35,741百万香港ドルに相当)となりました。前期における668,586百万円(約50,307百万香港ドルに相当)と比較して114,245百万円(約7,366百万香港ドル)、17.1%の減少となりました。減少の主な要因として、遊技台の稼働が停滞していること、高貸玉店舗における高貸玉機の設置台数が減少する一方で低貸玉機の設置台数が増加したこと、及び低貸玉店舗への業態転換等により店舗数が前期比で1店舗減少したことが主な要因です。

低貸玉店舗における貸玉収入は、2015年3月期において271,732百万円(約17,520百万香港ドルに相当)となりました。前期における253,586百万円(約19,081百万香港ドルに相当)と比較して18,146百万円(約1,170百万香港ドルに相当)の増加、7.2%増となりました。増加の主な要因として、新店の立ち上げと高貸玉店舗からの業態転換により、店舗数が前期末比で19店舗増加した事が挙げられます。

景品出庫額

景品出庫額は、遊技者によって店舗で交換されるG景品と一般景品の原価の総額を意味します。

当社の景品出庫額は、2015年3月期において、671,516百万円(約43,296百万香港ドルに相当)となり、前期における756,418百万円(約56,916百万香港ドル)と比較して、84,902百万円(約5,474百万香港ドル)、11.2%の減少となりました。

高貸玉店舗における景品出庫額は、2015年3月期において463,614百万円(約29,891百万香港ドルに相当)となりました。前期における564,465百万円(約42,473百万香港ドル)と比較して、100,851百万円(約6,502百万香港ドル相当)、17.9%の減少となりました。減少の主な要因は、貸玉収入の減少に伴うものです。

低貸玉店舗における景品出庫額は、2015年3月期において207,903百万円(約13,404百万香港ドルに相当)となりました。前期における191,953百万円(約14,443百万香港ドル)と比較して、15,950百万円(約1,028百万香港ドル)の増加、8.3%増となりました。増加の主な要因として、店舗数が前期末比で19店舗増加し貸玉収入が増加したことが挙げられます。

財務レビュー

営業収入及び貸玉収入対比

当社の営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を引いたもので、貸玉収入対比は営業収入を貸玉収入で割ったものです。

当社の営業収入は、2014年3月期および2015年3月期におきまして、それぞれ165,754百万円(約12,472百万香港ドルに相当)、154,556百万円(約9,965香港ドルに相当)となりました。

下期より高貸玉店舗を中心に遊戯台稼働の低下傾向が顕著にみられ、高貸玉店舗における貸玉収入の減少が影響し、営業収入においても合計数値で前期を下回ることとなりました。尚、主軸の低貸玉店舗におきましては、新店の立ち上げを含む店舗数の増加を背景に、前期実績を上回る営業収入を計上しました。

高貸玉店舗における営業収入は、2015年3月期において90,727百万円(約5,850百万香港ドルに相当)となりました。前期における104,121百万円(約7,835百万香港ドル)と比較して、13,394百万円(約864百万香港ドル)、12.9%の減少となりました。主な要因は、当期に貸玉収入が減少したことによるものです。貸玉収入対比は、低貸玉機の設置台数が増加するなど遊技台の構成変更により、前期比で0.8ポイント増加し16.4%となりました。

低貸玉店舗における営業収入は、2015年3月期において63,829百万円(約4,115百万香港ドルに相当)となりました。前期における61,632百万円(約4,637百万香港ドル)と比較して、2,197百万円(約142百万香港ドル)、3.6%の増加となりました。また、貸玉収入対比は23.5%とほぼ前期並みに推移しました。

営業費用

下表は、各期における営業費用の業態別内訳を示しております。

	2015年3月期						2014年3月期					
	高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計		高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計	
	(単位：百万円、%)											
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	24,746	34.6%	20,344	32.2%	45,090	33.5%	26,449	33.9%	18,078	31.3%	44,527	32.8%
機械費	20,186	28.2%	16,420	26.0%	36,607	27.2%	23,807	30.5%	14,299	24.7%	38,107	28.0%
減価償却費	4,457	6.2%	5,582	8.8%	10,040	7.5%	4,859	6.2%	5,257	9.1%	10,116	7.4%
賃貸費用	4,692	6.6%	6,282	10.0%	10,974	8.1%	4,982	6.4%	5,477	9.5%	10,459	7.7%
広告費	2,558	3.6%	2,357	3.7%	4,915	3.6%	2,886	3.7%	1,800	3.1%	4,686	3.4%
水道光熱費	2,684	3.8%	3,152	5.0%	5,836	4.3%	2,763	3.5%	2,666	4.6%	5,429	4.0%
G景品手数料	1,516	2.1%	1,681	2.7%	3,197	2.4%	2,607	3.3%	2,695	4.7%	5,302	3.9%
清掃費	1,703	2.4%	1,703	2.7%	3,406	2.5%	2,124	2.7%	1,805	3.1%	3,928	2.9%
修繕費	2,127	3.0%	1,257	2.0%	3,384	2.5%	1,512	1.9%	1,135	2.0%	2,647	1.9%
その他	6,887	9.6%	4,323	6.9%	11,210	8.3%	6,107	7.8%	4,634	8.0%	10,739	7.9%
合計	71,556	100.0%	63,103	100.0%	134,659	100.0%	78,095	100.0%	57,847	100.0%	135,940	100.0%

下表は、各期における一店舗当たり営業費用の業態別内訳を示しております。

	2015年3月期						2014年3月期					
	高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計		高貸玉店舗		低貸玉店舗		合計	
	(単位：百万円、%)											
	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%	¥	%
店舗人件費	143.9	34.6%	92.1	32.2%	114.7	33.5%	152.9	33.9%	89.5	31.3%	118.7	32.8%
機械費	117.4	28.2%	74.3	26.0%	93.1	27.2%	137.6	30.5%	70.8	24.7%	101.6	28.0%
減価償却費	25.9	6.2%	25.3	8.8%	25.5	7.5%	28.1	6.2%	26.0	9.1%	27.0	7.4%
賃貸費用	27.3	6.6%	28.4	10.0%	27.9	8.1%	28.8	6.4%	27.1	9.5%	27.9	7.7%
広告費	14.9	3.6%	10.7	3.7%	12.5	3.6%	16.7	3.7%	8.9	3.1%	12.5	3.4%
水道光熱費	15.6	3.8%	14.3	5.0%	14.8	4.3%	16.0	3.5%	13.2	4.6%	14.5	4.0%
G景品手数料	8.8	2.1%	7.6	2.7%	8.1	2.4%	15.1	3.3%	13.3	4.7%	14.1	3.9%
清掃費	9.9	2.4%	7.7	2.7%	8.7	2.5%	12.3	2.7%	8.9	3.1%	10.5	2.9%
修繕費	12.4	3.0%	5.7	2.0%	8.6	2.5%	8.7	1.9%	5.6	2.0%	7.1	1.9%
その他	40.0	9.6%	19.6	6.9%	28.5	8.3%	35.3	7.8%	22.9	8.0%	28.6	7.9%
合計	416.0	100.0%	285.5	100.0%	342.6	100.0%	451.4	100.0%	286.4	100.0%	362.5	100.0%

財務レビュー

営業費用は、2015年3月期において、134,659百万円（約8,682百万香港ドル）となりました。前期における135,940百万円（約10,229百万香港ドル）と比較して、1,281百万円（約83百万香港ドル）の減少、0.9%減となりました。

低貸玉店舗において店舗数増加により機械費や人件費が増加した一方で、高貸玉店舗において機械費、人件費ともに大幅に減少したことにより、営業費用全体では減少しました。

高貸玉店舗における営業費用は、2015年3月期において、71,556百万円（約4,614百万香港ドル）となりました。前期における78,095百万円（約5,876百万香港ドル）と比較して、6,539百万円（約422百万香港ドル）の減少、8.4%減となりました。一店舗当たり営業費用についても7.8%の減少となりました。下期より高貸玉店舗40店舗においてリニューアルを実施したこと等により修繕費は一店舗当たり41.5%の増加となりましたが、機械費や広告費が一店舗当たり平均でそれぞれ14.7%、10.8%減少したことが主な要因です。

低貸玉店舗における営業費用は、2015年3月期において、63,103百万円（約4,069百万香港ドル）となりました。前期における¥57,847百万円（約4,353百万香港ドル）と比較して、5,256百万円（約339百万香港ドル）、9.1%の増加となりました。主な要因は高貸玉店舗からの業態変更を含め、低貸玉店舗が前期末比で19店舗増加し、機械費や人件費が増加したためです。一店舗当たり営業費用は、286百万円（約18百万香港ドル）とほぼ前期並みに推移しました。

一般管理費

一般管理費は、2015年3月期において、5,426百万円（約350百万香港ドル）となりました。前期の4,086百万円（約307百万香港ドル）と比較して1,340百万円（約86百万香港ドル）、32.8%の増加となりました。増加の主な要因は日本ヒュウマップ取得に伴い従業員数が増加したことによるものです。

その他の収入

その他の収入は、主に自販機手数料等であり、2014年3月期および2015年3月期のそれぞれにおいて、全体の57.2%、56.4%を占めています。その他の収入は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ7,139百万円（約537百万香港ドル）、7,181百万円（約463百万香港ドル）となり、ほぼ前期並みに推移しました。

その他の費用

その他の費用は、2015年3月期において、2,278百万円（約147百万香港ドル）となりました。前期の1,132百万円（約85百万香港ドル）と比較して、1,146百万円（約74百万香港ドル）、101.2%の増加となりました。増加の主な要因は固定資産の減損損失を計上したことによるものです。

金融収益

2015年3月期における金融収益は前期の3,660百万円（約275百万香港ドル）から1,509百万円（約97百万香港ドル）、41.2%減少し、2,151百万円（約139百万香港ドル）となりました。減少の主な要因は、2014年3月期にIGG社株式の評価益を計上したことによるものです。

金融費用

2015年3月期における金融費用は前期の781百万円（約59百万香港ドル）から1,196百万円（約77百万香港ドル）、153.1%増加し、1,977百万円（約127百万香港ドル）となりました。主な要因は、IGG社株式の時価変動を反映したものです。

キャッシュ・フローと流動性

キャッシュ・フロー

当社では、運転資金・その他必要資金について、主に(i)営業活動から生み出される現金、(ii)銀行からの借入金で賄っております。下表は、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋したキャッシュ・フローのデータを示しております。

	3月期			
	2015年		2014年	
	¥	HK\$	¥	HK\$
	(単位: 百万)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,416	865	27,385	2,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	(17,013)	(1,097)	(22,390)	(1,685)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(2,898)	(187)	(13,102)	(986)
為替換算調整額	898	58	1,477	111
現金及び現金同等物の増減額	(5,597)	(361)	(6,630)	(499)
現金及び現金同等物の期首残高	34,836	2,246	41,466	3,120
現金及び現金同等物の期末残高	29,239	1,885	34,836	2,621

財務レビュー

営業活動によるキャッシュ・フロー

下表は、各期における当社の営業活動によるキャッシュ・フローの概要を示しております。

	3月期			
	2015年		2014年	
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
(単位: 百万)				
運転資本変動前営業利益	31,326	2,020	41,776	3,143
運転資本の変動 - (使用)	(1,569)	(101)	(2,171)	(163)
営業活動から得た現金	29,757	1,919	39,605	2,980
法人所得税等の支払額	(15,316)	(987)	(11,225)	(845)
金融費用の支払額	(1,025)	(66)	(995)	(75)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,416	865	27,385	2,061

(1) 2015年3月31日付けのレート1香港ドル当たり15.51円で換算。

(2) 2014年3月31日付けのレート1香港ドル当たり13.29円で換算。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2014年3月期及び2015年3月期の各期において、それぞれ27,385百万円(約2,061百万香港ドル)、13,416百万円(約865百万香港ドル)でした。営業活動によるキャッシュ・フローは減少しておりますが、その主な要因は、運転資本変動前営業利益が10,450百万円(約674百万香港ドル)減少した一方で法人所得税および金融費用の支払額が増加したことによるものです。当期における運転資本の減少要因は、棚卸資産の増加およびその他の流動負債の増加によるもので、仕入債務及びその他の債務の増加、およびその他の流動負債の増加により一部相殺されております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した現金は、主に土地・建物や賃貸物件の修繕、機械装置・備品、車両、建設仮勘定を含む有形固定資産の取得に伴う資本的支出からなります。

2014年3月期および2015年3月期において、投資活動に使用したキャッシュ・フロー（純額）は各期でそれぞれ、22,390百万円（約1,685百万香港ドル）、17,013百万円（約1,097百万香港ドル）でした。2015年3月期におけるキャッシュアウトフローは、主に16,008百万円(約1,032百万香港ドル)に上る有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した現金は、主に株主への配当金の支払い、銀行借入金の返済、及びファイナンス・リース債務の返済によるものです。

2014年3月期において財務活動に使用したキャッシュ・フロー（純額）は13,102百万円（約986百万香港ドル）でありましたが、2015年3月期における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,898百万円（約187百万香港ドル）となりました。2015年3月期におけるキャッシュアウトフローの主な要因は、配当金の支払い10,400百万円（約671百万香港ドル）、および銀行借入金の返済9,218百万円（約594百万香港ドル）によるものです。

流動性

純流動資産と運転資本の十分性

下表は、各期末における流動資産および流動負債を示しております。

	2015年3月末		2014年3月末	
	(単位: 百万)			
	¥	HK\$(1)	¥	HK\$(2)
流動資産				
棚卸資産	4,493	290	1,801	136
売上債権	486	31	563	42
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,925	189	3,875	291
景品	4,292	277	4,324	325
その他の流動資産	7,288	470	5,547	417
現金及び現金同等物	29,239	1,885	34,836	2,621
	48,723	3,141	50,946	3,833
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	20,468	1,320	19,049	1,433
デリバティブ	-	-	47	4
借入金	3,160	204	1,265	95
リース債務	254	16	869	65
引当金	1,610	104	1,619	122
未払法人所得税等	719	46	8,984	676
その他の流動負債	5,169	333	3,077	232
	31,380	2,023	34,910	2,627
正味流動資産	17,343	1,118	16,036	1,207

(1) 2015年3月31日付けのレート1香港ドル当たり15.51円で換算。

(2) 2014年3月31日付けのレート1香港ドル当たり13.29円で換算。

2014年3月31日及び2015年3月31日現在において、当社の正味流動資産はそれぞれ16,036百万円（約1,207百万香港ドル）、17,343百万円（約1,118百万香港ドル）となり、流動比率は、それぞれ1.5、1.6です。

借入金比率

借入金比率は、借入金の総額を総資産で除して算出した資本構造を測る指標です。借入金の総額は、長期・短期の借入金からなります。借入金比率は、2014年3月31日における2.3%から2015年3月31日における6.8%へ増加しました。その主な要因は、総資産が減少した一方で、借入金の総額が増加したことによるものです。

財務レビュー

資本的支出

当社の資本的支出は、主に土地、賃借物件の改良を含む建物、設備・備品、車両の購入、そして建設仮勘定で構成されます。2014年3月期及び2015年3月期における当社の資本的支出は、それぞれ9,476百万円（約713百万香港ドル）、16,763百万円（約1,081百万香港ドル）となりました。資本的支出は、主に当社のパチンコ事業の拡大に伴うものであります。

棚卸資産

当社の棚卸資産は、2014年3月31日現在の1,801百万円(約136百万香港ドル)から2015年3月31日現在の4,493百万円(約290百万香港ドル)に増加しました。この増加の主な要因は、貯蔵品が894百万円(約58百万香港ドル)増加した事、および開発及び販売用不動産が1,334百万円（約86百万香港ドル）増加した事によるものです。

棚卸資産については、本報告書の118ページに記載の注記28をご参照下さい。

景品

当社の景品は、2014年3月31日現在の4,324百万円(約325百万香港ドル)から2015年3月31日現在の4,292百万円(約277百万香港ドル)に減少しました。この減少の主な要因はホール営業に関連してG景品が283百万円（約18百万香港ドル）増加した一方で、一般景品が315百万円(約20百万香港ドル) 減少したことによるものです。

資産の抵当権設定

2015年3月31日現在において、12,320百万円（約794百万香港ドル）の銀行借入の一部への担保として、特定の有形固定資産および銀行預金に抵当権が設定されております。

偶発的債務

2015年3月31日現在において、重要な偶発債務はありません。

キャピタル・コミットメント

キャピタル・コミットメントについては、本報告書の134ページに記載の注記48をご参照下さい。

買収及び売却

2015年3月期において、重要な買収及び売却はありませんでした。

重要な投資

2015年3月期において、新店の立ち上げ以外の重要な投資は行っておりません。

従業員

2015年3月31日現在において、当社の従業員数は約16,394名でした(2014年3月31日時点: 15,900名)。当社は、従業員の報酬及び福利厚生について、市場の慣習や個々の従業員の貢献度に従って定期的に見直しております。基本給に加えて、従業員は社会保険積立制度、財形住宅貯蓄積立制度及び任意のインセンティブ等の福利厚生を利用する権利を有しております。2015年3月期の人件費は48,231百万円(約3,110百万香港ドル)でした。

資本構造

主な資金源

当社の主な資金源は、事業から得た現金、種々の短期及び長期の銀行借入やクレジットラインです。当社の主な流動性要件は、運転資金、借入金の利息及び元本の支払い、資本的支出ならびに事業拡大への出資に関して資金調達を行う事にあります。

当社はこれまで、運転資金と他の流動性要件を主に事業から得た現金で賄う一方で、残余は主として銀行借入金を充ててきました。今後は、引き続き運転資金と他の流動性要件を、主として内部で生み出したキャッシュフローで賄い、また銀行借入による調達資金も事業の一部に充当する資金源として利用する予定です。

債務

2015年3月31日現在における長期借入金及び短期借入金の残高はそれぞれ3,160百万円（約204百万香港ドル）、9,160百万円（約591百万香港ドル）で、全額が担保付き借入となります。

借入金の詳細については、本報告書の121ページに記載の注記34をご参照下さい。

融資枠

当社は2012年9月28日にシンジケート団とリボルビング融資枠の上限が150億円である融資契約を締結しました。リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から3年間利用可能で、借入に際しては、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.875%が上乗せされます。

2014年12月30日、ダイナムは2014年3月31日に締結したコミットメントライン契約を変更し、シンジケート団と「震災対応型」のコミットメントライン契約を締結しました。従来のコミットメントライン契約においては、震災等の大規模災害時には金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っておりました。震災対応型コミットメントライン契約の締結により、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となりました。このコミットメントライン契約は、150億円を上限とするリボルビング融資枠で、リボルビング融資枠内の借入は原契約の締結日から2018年3月30日までの期間利用可能です。このリボルビング融資枠内の借入には、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.475%が上乗せされます。

更に2015年3月20日、ダイナムは300億円を上限とするシンジケートローン契約を新たに締結しました。この融資枠内の借入は原契約の締結日から2022年3月31日までの期間利用可能であり、借入に際しては、全国銀行協会が発行する全銀協ユーロ円TIBOR(随時調整対象)の金利の上に、年利0.5%が上乗せされます。

2015年3月31日現在、当社グループには、当座貸越枠を含め総額64,000百万円(約4,126百万香港ドル)の銀行借入枠があり、そのうち、52,000百万円(約3,353百万香港ドル)が未利用です。

財務レビュー

市場リスク

当社は、通常の事業遂行上、様々な市場リスクにさらされております。当社はリスク管理戦略により、これらのリスクによる当社業績に対する悪影響を最小に留めることを目指しております。

為替変動リスク

当社の商取引や資産及び負債のほとんどは、子会社の機能通貨で換算されますが、なかには香港ドルや米国ドルで換算されるものもあります。当社は現時点において為替取引、資産及び負債に関して為替ヘッジは実施しておりません。当社では為替リスクを緊密に監視し、今後必要が生じた場合、重大なリスクを回避する方針を検討する所存です。

信用リスク

当社の金融資産に関連し、財政状態計算書に含まれる現預金残高、自動販売機からのコミッション収入などの売掛金、未収金及び関係会社に対する債権の簿価は、当社の金融資産に関する信用リスクの最大値を表しております。当社では、自動販売機運営業者に対して適切な信用履歴を有するかどうかの調査を行っております。取引先金融機関は、国際的な信用格付け機関から高い信用格付けを得ているので、現預金残高に係る信用リスクは限定的なものであると考えております。信用リスクを最小化するため、当社では与信枠設定、与信承認、その他モニタリング手続きを担当する専門チームを編成しております。加えて、個別に取引される債権の回収可能額を定期的に検討し、回収不能な債務について必要な会計処理がなされている事を確認しております。このことから、当社の信用リスクは極めて限定されたものであると考えております。上記より、当社には重要な信用リスクの懸念はないと考えております。

金利変動リスク

当社は銀行預金、シンジケートローン、関係会社に対する債権債務から生じる金利変動リスクにさらされております。これら預金や借入金から様々な利率の金利負担が生じます。

価格リスク

当社グループの売却可能金融資産および純損益を通じた公正価値で評価する金融資産は、各報告期間の期末における公正価値で測定され、株価変動リスクにさらされております。売却可能金融資産は、事業戦略の観点から保有しており、短期的な売買を目的としたものではありません。従いまして、当社はこれら投資に関し、株式取得後に頻繁に、短期的に売買することはございません。当社は、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価値を見直しています。

取締役報告書

取締役会は本報告書を2015年3月期当社グループ監査済連結財務諸表(以下「財務諸表」)と併せて提示いたします。

主な活動

当社は純粋持株会社でパチンコホール事業を運営しております。

当社のパチンコホール事業において、「パチンコを誰もが気軽に快適に楽しめる真の大衆娯楽に改革する」というビジョンを達成するために、当社グループはユーザーが低コストでパチンコを楽しめる低貸玉専門店の拡大を推し進めてまいりました。2015年3月期において、当社グループは、4円貸玉ホール1店舗、低貸玉ホール18店舗の新規開店を行い、4円貸玉中心の「ダイナム」2店舗を低貸玉専門店「ゆったり館」へ転換しました。また、2015年3月期中に不採算店舗1店舗を閉鎖しております。その結果、現在では、当社グループの393店舗の内、低貸玉専門店が半数を超える221店舗を占めております。

経営成績および利益処分

2015年3月期の当社グループの経営成績は70ページから135ページの財務諸表に記載されております。

期末配当金の宣言

取締役会は、2015年5月28日に2015年6月3日営業終了時現在の株主名簿に名前が記載されている株主に対して2015年6月25日に期末配当金が支払われる予定の2015年3月期期末期を対象とするふつつ株式一株当たり7円の期末配当を宣言しました。2015年6月3日現在の発行済株式742,850,360株に基づき、期末配当金の支払い金額は5,200百万円(約391百万香港ドル相当)となる予定です。配当金を放棄したまたは放棄する事に同意した株主はおりません。

当社株主に日本円以外の通貨で分配される配当金額の日本円から香港ドルへの換算レートは、2015年5月27日以前の連続する5営業日(2015年5月21日から5月22日、5月25日から5月27日)の平均実勢為替レートに基づきます。

IPOによる調達資金の使途

当社はIPOによる調達資金を2012年7月24日付け当社目論見書に記載した内容と異なる用途に使用しておらず、また使用する事を提案しておりません。

調達資金の使途の大部分を占める新店の開設に関しましては、本アニュアルレポートの「事業概況」(32ページから41ページ)をご参照下さい。

財務ハイライト

過去5年の各事業年度に関する当社グループの損益ならびに資産および負債の概要は本アニュアルレポートの12ページから13ページに記載されております

取締役報告書

有形固定資産

当社グループの2015年3月期の有形固定資産の推移の詳細が、本アニュアルレポートの115ページにおける財務諸表の注記23に明記されております。

銀行融資および他の借入

銀行融資および他の借入の詳細は本アニュアルレポートの121ページにおける財務諸表の注記34に記載されております。2015年3月31日現在で、当社グループの有利子流動負債は総額百万円(2014年は1,265百万円)であり、有利子固定負債は百万円(2014年は3,059百万円)であります。

当社グループは如何なる企業にも融資を行っておらず、また関連者に対する金融支援も、保証枠の設定も行っておりません。

資本金

2015年3月期の資本金の変動の詳細は、本アニュアルレポートの128ページにおける財務諸表の注記41に記載されております。

剰余金

2015年3月期の当社グループの剰余金の変動の詳細は、本アニュアルレポートの130ページから131ページにおける財務諸表の注記43に記載されております。

当社グループの配当準備金は、資本剰余金および利益剰余金と関係します。取締役の見解では、2015年3月31日現在で、当社グループは73,592百万円(2014年は62,382百万円)の配当可能な剰余金を有しております。

当社上場有価証券の購入、売却または償還

当社または何れの子会社も、2014年4月1日から2015年3月31日までの期間、当社の上場有価証券の購入、売却または償還を行っておりません。

浮動株式

上場規則の規則8.08(1)(a)は、発行体の発行済株式の少なくとも25%は常時公に保有されなければならない旨を要求しております。当社は証券取引所に上場規則の規則8.08(1)(d)に基づき、発行済株式数の約20.9%というより低い比率を受け入れる裁量の行使を要求するように申請し、証券取引所は同意いたしました。

本アニュアルレポートの日付現在、当社が公的に入手可能な情報および取締役会が最大限知る範囲に基づき、当社は2014年4月1日から2015年3月31日までの期間、証券取引所が受諾した不動株式の比率を維持しております。

先買い権

当社定款または当社が設立された日本国の適用法に基づく先買い権に関する規定はありません。

取締役

2015年3月期および本アニュアルレポートの日付までの当社取締役は以下の通りです。

取締役

佐藤 洋治	2014年6月26日 重任
佐藤 公平	2014年6月26日 新任

非常勤取締役

牛島 憲明	2013年6月25日 重任
-------	---------------

独立非常勤取締役

堀場 勝英	2014年6月26日 重任
高野 一郎	2014年6月26日 重任
吉田 行雄	2014年6月26日 重任
加藤 光利	2014年6月26日 重任
Thomas Chun Kee YIP	2014年6月26日 重任

取締役の略歴

取締役の略歴は本アニュアルレポートの18ページから31ページの「取締役および上級管理職」に記載されております。

取締役の役務契約

何れの取締役も当社との間で、報酬(法律で定められたものを除く)を支払わずとも当社が1年以内に解約できない役務契約を締結しておりません。

独立非常勤取締役からの独立性の確認

当社は各独立非常勤取締役、即ち、堀場勝英氏、高野一郎氏、吉田行雄氏、加藤光利氏およびThomas Chun Kee YIP氏のそれぞれから上場規則の規則3.13に基づくそれぞれの独立性に関する年次確認書を受領しております。当社は独立非常勤取締役がそれぞれ2014年4月1日から2015年3月31日までの期間において独立しており、本アニュアルレポートの日付現在も依然として独立していると判断しております。

取締役報告書

取締役および最高経営責任者の当社または関連企業の株式、原資産株式および社債における持分およびショートポジション

2015年3月31日現在、当社取締役および最高経営責任者の当社または関連企業(SFO)の第XV章に定義)の株式、原資産株式および社債における持分は、(SFOの当該規定に基づき取得した若しくは有していると見なされる持分およびショートポジションを含めて)SFOの第XV章の第7および第8部に基づき当社および証券取引所に通知する必要がある、もしくはSFOの第XV章の第352条に基づき同条に記載される名簿への登録が必要となる、もしくは標準規則に基づき当社および証券取引所に通知する必要があるが、内訳は以下の通りとなる予定です。

(i) 当社における持分

取締役/最高経営責任者の氏名	持分の属性	保有する当社株式	当社における持分
		数 ⁽¹⁾	比率(概算) ⁽²⁾
佐藤 洋治氏(「佐藤氏」)	受益者 ⁽³⁾	162,522,560	
	支配企業における持分 ⁽³⁾	95,810,000	
	配偶者の持分 ⁽³⁾	760	
	その他 ⁽⁵⁾	203,571,800	
		461,905,120	62.180%
牛島 憲明氏	受益者	838,000	0.113%
高野 一郎氏	受益者	20,000	0.003%
吉田 行雄氏	受益者	140,000	0.019%
佐藤 公平氏	受益者 ⁽⁴⁾	55,139,680	
	その他 ⁽⁵⁾	406,765,440	
		461,905,120	62.180%

注:

- (1) 記載されている持分は全てロングポジションです。
- (2) 2015年3月31日現在の当社発行済株式数は742,850,360株です。
- (3) 佐藤氏は当社株式162,522,560株を受益的に所有しております。佐藤氏の妻、佐藤恵子氏は当社株式760株を受益的に所有しており、当該持分はSFOに基づき、佐藤氏の持分と見なされます。当社株式を95,810,000株保有するリッチオ株式会社(「リッチオ」)は、佐藤氏が99.9%の株式を保有し支配する会社です。
- (4) 佐藤一族(以下に定義)の一人である佐藤 公平氏は2014年6月26日に取締役役に選任されました。佐藤 公平氏は55,139,680株を受益的に所有しております。
- (5) 佐藤一族は、佐藤 恵子氏(佐藤氏の妻)、西脇 八重子氏(佐藤氏の姉)、佐藤 政洋氏(佐藤氏の弟)、佐藤 茂洋氏(佐藤氏の弟)、佐藤 公平氏(佐藤氏の弟)、佐藤清隆氏(佐藤氏の叔父)から成ります。佐藤氏及び佐藤一族の各々は互いに親族であり、SFO下ではそれぞれが有する当社株式の持分を有すると見なされます。

上記で開示されるものを除き、2015年3月31日現在、当社の取締役および最高経営責任者の何れも、SFO第352条に基づく保管が要求される当社株主名簿に登録する必要がある若しくは標準規則に基づき当社および証券取引所に通知する必要がある当社若しくは関連企業(SFO第XV章に定義)の株式、原資産株式若しくは社債における持分を有していない若しくは有していると見なされておりません。

(ii) 関連企業における持分

当社の取締役若しくは最高経営責任者の何れも当社の関連企業の株式、原資産株式若しくは社債における持分やショートポジションを有しておりません。

株式の持分と売持および主要株主の原資産株

2015年3月31日現在、取締役の知り得る限りにおいて下記の人物（当社の取締役でも最高経営責任者でもない）は、SFOパートXV2部および3部の規定の下で当社への開示がされる株式の持分と売持または原資産株を保有しており、SFO336条にしたがい当社による記録の保管が要請されています。

主要株主名	持分 / 資格の種類	保有株式数 ⁽¹⁾	保有比率 ⁽²⁾ 概数
リッチオ	受益株主 ⁽³⁾	95,810,000	12.898%
一般財団法人ワンアジア財団	受益株主 ⁽⁴⁾	80,000,000	10.769%
佐藤恵子	受益株主 ⁽⁵⁾	760	
	親族における持分 ⁽⁵⁾	162,522,560	
	その他 ⁽⁶⁾	299,381,800	
		461,905,120	62.180%
佐藤清隆	受益株主	9,900,000	
	その他 ⁽⁶⁾	452,005,120	
		461,905,120	62.180%
佐藤政洋	受益株主	45,059,680	
	その他 ⁽⁶⁾	416,845,440	
		461,905,120	62.180%
佐藤茂洋	受益株主	46,575,680	
	その他 ⁽⁶⁾	415,329,440	
		461,905,120	62.180%
西脇八重子	受益株主	46,896,760	
	その他 ⁽⁶⁾	415,008,360	
		461,905,120	62.180%

取締役報告書

注：

- (1) 全ての持分は買持（ロングポジション）に該当します。
- (2) 2015 年 3 月 31 日現在の発行株数は 742,850,360 株です。
- (3) リッチオは佐藤氏が 99.9%保有し、支配する会社です。したがって、佐藤氏は自身が支配するリッチオを通じてリッチオが保有する当社株式を保有していると考えられます。
- (4) ワンアジアは一般財団法人であり、その運営と管理は当社の支配株主から独立しており、支配株主は当社に対するワンアジアの議決権を行使する裁量はありません。ワンアジアが保有する株式は市場流通株式として計算されません。
- (5) 佐藤氏は 162,522,560 株の受益株主です。配偶者の佐藤恵子氏は 760 株の受益者であり、かかる持分は SFO にしたがって佐藤氏の持分であるとみなされます。
- (6) 佐藤一族は、佐藤恵子氏（佐藤氏の妻）、西脇八重子氏（佐藤氏の姉）、佐藤政洋氏（佐藤氏の弟）、佐藤茂洋氏（佐藤氏の弟）、佐藤公平氏（佐藤氏の弟）、佐藤清隆氏（佐藤氏の叔父）から成ります。佐藤氏及び佐藤一族の各々は互いに親族であり、SFO 下ではそれぞれが有する当社株式の持分を有すると見なされます。

2015 年 3 月 31 日現在、上記の開示事項以外に（当社の取締役でも最高経営責任者でもない）いかなる人物も、SFO パート XV2 部および 3 部の規定の下で当社への開示がされ、SFO336 条にしたがい当社による記録の保管が要請されている、株式の持分と売持または原資産株を保有していないことを取締役は認識しています。

株式または債務証券の取得に関する取締役の権利

2015 年 3 月期に当社またはその子会社は、取締役による当社またはその他のいかなる法人の株式または債務証券の取得からの利益の享受を可能にする取決めはしていません。いかなる取締役、その配偶者、または 18 歳以下のその子息は、当社またはその他のいかなる法人の株式または債務証券を取得する権利を有しておらず、かかる権利を行使した事実もありません。

競合事業における取締役と支配株主の権益

2015 年 3 月期に、いかなる当社の取締役またはその関係者（上場規則に定義）も、当社にとっての競合事業または当社グループ事業の競合となり得る事業の権益を有している事実はありません。

関連当事者取引

(1) 当社の完全子会社であるダイナムビジネスサポートは、2014 年 9 月 25 日、株式譲渡契約を締結して X-Golf Japan の全株式、韓国で設立された株式会社である RD-TEK Co., Ltd. の発行済株式の 30%、およびアメリカ合衆国カリフォルニア州において設立された株式会社である X GOLF AMERICA, INC. の発行済株式の 50% をダイナムホールディングスより 698,515,636 円（約[45,036,469]香港ドル相当）で購入する合意をするともに、(2) 債権譲渡契約を締結してダイナムビジネスサポートの債権証書に対する権利、権原および利益（総額 60 万米ドルの貸付金債権とその利息を含む）をダイナムホールディングスより 41,521,085 円（約[2,677,053]香港ドル相当）で購入する合意をし、同年 10 月 1 日に当該株式を取得しました。

当時、佐藤洋治氏（当社関連当事者）、佐藤恵子氏およびリッチオ（それぞれ佐藤洋治氏の関連者に当たる）はダイナムホールディングスの発行済株式を 59.09% 所有していたため、ダイナムホールディングスは上場規則下の当社関連当事者の関連者に当たりました。従って、ダイナムホールディングスは当社の関連当事者にも当たり、譲渡契約の締結および譲渡契約で企図される取引は上場規則第 14A 章に基づく関連当事者取引となりました。

上場規則第 14A.81 に基づき、譲渡契約に基づき企図された取引は合算しております。詳細につきましては、2014 年 9 月 25 日に発表したアナウンスメントをご参照ください。詳細は 2014 年 9 月 25 日付け当社発表をご参照ください。

注:

(1) 2015 年 3 月 31 日（2015 年 3 月の最終営業日）の実勢為替レートである 1 香港ドル 15.51 円の為替レートで香港ドルに変換しています。

重要な契約における取締役の権益

上記の関連当事者取引を除き、2015 年 3 月期中にまたは年度末に当社、子会社、または兄弟会社が当事者となり、当社取締役が重大な権益を有した契約はありません。

報酬規定

当社グループの報酬規定は、従業員の実績、能力、および当社の営業実績に基づいています。

当社取締役および経営上層部の報酬は、当社の業績、各人の実績等を勘案し、報酬委員会によって決定されています。

当社では、取締役が何らかの報酬規定を免除あるいは免除に同意するための手続きを行った事実を何ら認識しておりません。取締役の報酬および当社グループにおける報酬上位 5 名に関する詳細につきましては、本アニュアルレポートの[・]ページから[・]ページにおける連結財務諸表の注記[・]に記載されています。

経営管理契約

2015 年 3 月期に、当社事業全般または主要部分に関する経営管理契約締結の事象はありません。

寄付金

2015 年 3 月期に、当社グループは約 149 百万円の寄付を行いました。

年金

当社および日本の子会社は、退職年金制度として、確定拠出年金制度を定めております。また、ダイナム香港も従業員の退職後の年金保障制度として、香港強制積立基金制度を導入しております。

取締役報告書

主要な顧客および供給業者

各事業年度において、当社の主要な顧客および供給業者に帰属する当社グループの購買は以下の通りです。

最大規模の供給業者	3月期	
	2015	2014
G景品供給業者	53.0%	53.7%
一般景品供給業者	55.5%	46.5%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	10.3%	19.1%

供給業者上位5社	3月期	
	2015	2014
G景品供給業者	98.1%	96.7%
一般景品供給業者	89.6%	85.5%
パチンコ・パチスロ遊技台供給業者	41.2%	47.1%

当社グループ事業の性質により上位5社の顧客に帰属する貸玉収入の割合は、総収入の30%を大きく下回り、当社取締役はいかなる単一の顧客も、当社グループにとって影響力を有しているとは認識していません。

取締役が認識する限りにおいて、すべての取締役、その関係者または5%以上の当社発行済み株式資本を保有する株主は、上記に開示の当社グループへの供給業者の上位5社の権益を有していません。

コーポレート・ガバナンス規範の遵守

2014年4月1日から2015年3月31日までの期間および本アニュアルレポートの発送日までの期間において、当社は定時株主総会の通知を開催日の20営業日よりも前に送付するべき旨を定めた規範規定E.1.3を除く上場規則第14章に記載されたすべてのコーポレート・ガバナンス規範を遵守しました。詳細につきましては、本アニュアルレポートの62ページから67ページに記載のコーポレート・ガバナンス報告書をご参照下さい。

証券取引に関するモデル規定の遵守

当社は、上場規則の附属書類10に定める上場発行体の取締役による証券取引に関するモデル規定を、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範として採用しております。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル規定が定める義務規定を2015年3月期の1年間遵守したことを確認しました。詳細につきましては、本アニュアルレポートの62ページに記載のコーポレート・ガバナンス報告書をご参照下さい。

監査人

当社における 2015 年 3 月期の連結財務諸表は、香港証券取引所上場規則の定めに基づき国際財務報告基準で作成され、PwC あらた監査法人により監査されました。PwC あらた監査法人は、来る定時株主総会において再任される予定です。

R S M 監査法人の退任に伴い、2014 年 6 月 26 日以降、PwC あらた監査法人が当社の監査人として任命されております。

取締役会を代表して

取締役会議長

佐藤洋治

日本国、 2015 年 5 月 28 日

コーポレート・ガバナンス報告書

コーポレート・ガバナンス

当社は、慎重な経営で一貫したコーポレート・ガバナンスおよびコーポレート責任の原則のために全力を尽くす決意があります。取締役会は、かかる決意によって、長期的な株主価値の向上に資すると考えております。取締役会は、上場規則の附属書類 14 に含まれる規範の定めに従うコーポレート・ガバナンスに係る手順を策定いたしました。

コーポレート・ガバナンス規範の遵守

2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までの期間および本アニュアルレポートの発送日までの間、当社は、以下を除いては、実務規範で定めるあらゆる適用規定を遵守しております。

規範規定 E.1.3

規範規定 E.1.3 は、定時株主総会（以下「定時総会」）の通知は、少なくとも定時総会の中 20 営業日前までに株主に対して送付すべき旨を定めております。2015 年 3 月期の定時総会は 2015 年 6 月 24 日に開催されますが、定時総会招集通知は同年 6 月 2 日に発送される予定です。これは、21 暦日（発送日と総会の日はこの期間には含まれないものとします）という最低の通知期間に関して会社法にしたがって作成された定款を遵守しておりますが、定時株主総会の中 20 営業日には足りません。

会社法および当社の定款にしたがい、当社は各事業年度の終了後 3 か月以内（すなわち、2014 年 6 月 30 日まで）に定時株主総会を開催することを義務付けられております。また、会社法は、定時株主総会の通知を日本の一般に認められた会計原則に基づき作成され、取締役会の承認を得なければならない監査済み財務諸表と併せて送付しなければならないことを義務付けております。一方、当社のアニュアルレポートは、上場規則にしたがい国際財務報告基準に基づき作成された監査済みの財務諸表を含んでいなければなりません。その結果、株主に送付される予定の定時総会の招集通知に添付されるこのアニュアルレポートを完成させるためにより多くの時間が必要となっております。

取締役による証券取引に関するモデル規定の遵守

当社は、上場規則の附属書類 10 に定める上場発行体の取締役による証券取引に関するモデル規定を、取締役による当社の上場証券取引に関する行為規範として採用しております。当社は、全取締役に対して具体的な質問を行いました。そして、全取締役は、モデル規定が定める義務規定を 2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までの 1 年間遵守したことを確認しました。当社は、モデル規定のほかに、当社の未公表の内部情報を保有する可能性の高い関係役員・従業員の証券取引について、2014 年 4 月 1 日付けで「インサイダー取引防止規程」を策定し採用しました。

取締役会

取締役会は、当社グループの事業の経営および運営に関する基本的な方針を定め、その実行を監視し、当社の経営および運営について全体として責任を持ちます。取締役会は、当社の業績および活動について当社の株主に対して説明責任を持ち、また、当社の定款、上場規則その他の適用法令により株主の承認が必要となる事項を除いては、当社グループの最終的な意思決定機関です。取締役はみな、常に適用法令にしたがい、また、当社および当社株主の利益のために、誠意をもって職務を果たしております。当社の日々の業務運営は、事業の経営および運営方針ならびに中間および通期の財務諸表の承認、配当方針、年次予算、事業計画、内部統制制度、重大な取引およびその他の重大な運営事項などの重要事項を除き、代表執行役その他の執行役に委譲されています。委譲された職務・責務は定期的に審査されます。執行役は、当社グループの事業の実施に関連して取締役会が定めた方針の実施の成功に貢献する責任があります。執行役は取締役会に対する説明責任があり、3 か月毎に取締役会に報告をすることを求められます。取締役会は、現在、2 人の常勤取締役、1 人の非常勤取締役および 5 人の独立非常勤取締役の合計 8 人の取締役から成ります。当社の定款に従い、取締役は定時総会で株主が選出します。取締役の任期は、その任命後に開催される次の定時総会の終了時に満了します。取締役の任期の継続は何回でも可能です。

当社の常勤取締役 兼 取締役会議長である佐藤洋治氏と、常勤取締役 兼 代表執行役である佐藤公平氏が兄弟であることを除けば、取締役は相互に財務、事業、縁戚その他何らの重大な関連した関係を有しておりません。

2015 年 3 月期中に開催された取締役会、委員会および株主総会への各取締役の出席状況は以下のとおりです。

	開催/出席した会の数				
	取締役会	監査委員会	報酬委員会	指名委員会	株主総会
開催された会の数	13	15	10	7	1
常勤取締役					
佐藤洋治氏（議長）	13/13	該当なし	10/10	7/7	1/1
佐藤公平氏	10/13 *	該当なし	該当なし	該当なし	1/1
非常勤取締役					
牛島憲明氏	13/13	該当なし	該当なし	該当なし	1/1
独立非常勤取締役					
堀場勝英氏	13/13	該当なし	10/10	7/7	1/1
高野一郎氏	13/13	15/15	該当なし	該当なし	1/1
吉田行雄氏	13/13	15/15	該当なし	該当なし	1/1
加藤光利氏	13/13	該当なし	10/10	7/7	1/1
トーマス・チュン・キー・イップ氏	13/13	15/15	該当なし	該当なし	1/1

* 佐藤公平氏は、2014 年 6 月 26 日の定時株主総会で取締役に選任され、同日以降に開催された全ての取締役会に出席しております。

コーポレート・ガバナンス報告書

取締役会は13回開催され、監査委員会は15回開催され、報酬委員会は10回開催され、指名委員会は7回開催されました。株主総会は1回開催されました。

独立性の確認

当社は、上場規則の規則3.13に基づき各独立非常勤取締役から独立性に関する確認を得ており、当該取締役は当社より独立していると考えております。

堀場勝英氏、高野一郎氏、吉田行雄氏、加藤光利氏およびThomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏は、2015年3月期中、当社社外取締役を務めております。取締役は、(i)当社日本法顧問である曾我法律事務所から確認を得た通り、堀場勝英氏他四氏は当該日本法に基づき社外取締役として執行的な役割を果たす事を認められておらず、(ii)堀場勝英氏他四氏が当社、取締役、代表執行役、主要株主、支配株主、各子会社ならびに各々の関連者とは独立関係にあることから、この役職が上場規則の規則3.13(7)に基づく堀場勝英氏他四氏の独立性に影響を及ぼさないとの見解を有しております。

取締役の研修

規範の規定A.6.5にしたがい、取締役は、自己の知識と能力の開発および補充を行うために継続的な専門性向上を目的とした研修に参加すべきです。これは、常に取り締役会への貢献を認識および関与させることを目的としております。2015年3月期中、全ての取締役は当社の事業または取締役の義務や責任に関する研修への参加もしくは関連資料の熟読等によって、適切で継続的な専門性の向上を図っております。

監査委員会および財務諸表の確認

当社は実務規範の定めに従い監査委員会を設置しております。監査委員会は、高野一郎氏(議長)、吉田行雄氏およびThomas Chun Kee YIP（トーマス・チュン・キー・イップ）氏の3名の独立非常勤取締役で構成されます。監査委員会の主な職務は、財務報告プロセス、内部統制およびリスク管理システムの有効性について独立の見解を提供し、監査過程を監督し、その他取締役会からあてがわれた職務や責任を果たして取締役会を支援しております。また、監査委員会は、当社取締役がその忠実義務を遂行しているかを監視しております。

2015年3月期中、監査委員会は15回開催され、その出席率は100%でした。2015年3月期の業績は監査委員会によってレビューされております。

報酬委員会

当社は、実務規範の定めに従って、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、堀場勝英氏(議長)および加藤光利氏の2名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤洋治氏で構成されております。報酬委員会の主な職務は、当社グループの全取締役および上級管理職の報酬パッケージ評価および承認を行うことです。

報酬委員会は、2015年3月期中、10回の会議を開催し、その出席率は100%でした。報酬委員会は、当社グループの全取締役および上級管理職の報酬パッケージを評価し、承認しました。

取締役の報酬の詳細は、財務諸表の注記14に記載しております。さらに、規範規定B1.5にしたがって2015年3月期の他の上級幹部の年間の報酬を以下に記載しております。

報酬帯（日本円）	人数
50万香港ドル～100万香港ドル（6,645,000円～13,290,000円相当）	1
100万1香港ドル～200万香港ドル（13,290,013円～26,580,000円相当）	2
200万1香港ドル～300万香港ドル（26,580,013円～39,870,000円相当）	2

指名委員会

当社は、実務規範の定めに従って、指名委員会を設置しております。指名委員会は、堀場勝英氏(議長)および加藤光利氏の2名の独立非常勤取締役ならびに常勤取締役の佐藤洋治氏で構成されております。指名委員会の主な職務は、取締役の選任に関して当社株主に対して推薦を行うことです。

指名委員会は、2015年3月期中、7回の会議を開催し、その出席率は100%でした。指名委員会は、2014年6月に開催された定時株主総会において、株主の承認を求めて、取締役の選任に関する推薦を行いました。

コーポレート・ガバナンス職務

取締役会は、以下を含め、コーポレート・ガバナンス上の義務を負います。

- ・ コーポレート・ガバナンスにかかる当社の方針および実務を策定および検討するとともに、取締役会に対する勧告を行うこと
- ・ 取締役および上級管理職の研修および継続的な専門能力開発を検討および監督すること
- ・ 当社の方針および実務が法令・規則上の義務を遵守しているか検討および監督すること
- ・ 従業員および取締役に適用される行為規範およびコンプライアンス・マニュアルがある場合には、それらについて策定、検討および監督すること
- ・ 当社の規範遵守状況およびコーポレート・ガバナンスレポートでの開示内容を検討すること。

当社は、2014年4月1日付で「インサイダー取引防止規程」を制定しました。これは、当社の役職員が未公表の内部情報を当社に報告する手引も含んでおり、首尾一貫した適時の開示と当社の継続的な開示義務の充足を図っています。

財務諸表についての取締役の責任

取締役は、当社グループの要約連結財務諸表を作成する責任を認識しております。取締役は、当社グループが当面は事業を十分に継続することができると考えており、当社が継続企業として存続する能力に疑いを投げかける重大な不確定要素を認識しておりません。

コーポレート・ガバナンス報告書

内部統制および反マネーロンダリング

当社取締役会は、とりわけ、反マネーロンダリング対策の審査および承認ならびに生じた問題の是正を含めたコンプライアンスリスク全般の管理を監督する責任を負っております。当社監査委員会は、反マネーロンダリング施策関連法令の実行、その実効性確保および遵守を確実なものにします。また、当社監査委員会は、内部監査部門や規制当局が指摘する内部統制上の問題を審査するとともに、反マネーロンダリング対策および内部統制システムにおける欠陥を指摘すべく、監査の結果を取締役に定期的に報告しております。当社の上級管理職は、反マネーロンダリング対策に関する運営ガイドラインを策定し、実効性確保のための手段を定期的に評価しております。

当社グループは、パチンコホール事業者として、日本の種々の法令の定めや制限に服します。当社は、日本の適用法令を遵守するパチンコホール営業を確実に実現するとともに、当社のパチンコホール営業におけるマネーロンダリング活動を発見、防止するための内部統制および手順を採用しております。内部統制手段により、当社は当社グループのパチンコホールで行われる取引における不正や異常な動向を発見することができます。かかる不正や異常な動向が発見された場合には、調査と是正のために上級管理職へ報告されます。さらに、当社ホールの従業員は、顧客の不正な行動、特に多額の現金に関するものを発見できるように訓練を受けております。

監査人への報酬

当社の外部監査人は PwC あらた監査法人です。

2015 年 3 月期において、当社グループが監査および非監査業務に関して外部会計監査人に支払義務を負った金額は以下の通りです。

	百万円	百万香港ドル ⁽²⁾
監査業務 ⁽¹⁾	86	6
非監査業務	—	—
合計	86	6

注:

- (1) 当社およびその子会社の 2015 年 3 月期の財務諸表の監査に関連した監査業務。
- (2) 2015 年 3 月 31 日の実勢相場である 1 香港ドル 15.51 円のレートで香港ドルに換算。

株主の権利

株主総会招集権

全株主の議決権の 3%以上の株式を保有する株主は、株主総会の目的となる事項(株主が議決権を行使出来る事項に限定される)を示し、株主総会の招集理由を示して、取締役株主総会を招集するように請求する事が可能です。

取締役会への質問権

株主は取締役会に質問する権利を有しております。

全ての質問は、書面を香港における当社の主たる事業所または日本の登記上の本社に郵送するもしくは当社ウェブサイト

(<https://www.dyjh.co.jp/contact.html>) に電子メールを送信する事で行われるものとします。

株主提案権

全株主の議決権の1%以上または300個以上の議決権を有する株主は、株主総会の開催日の8週間前までに、株主総会の目的となる事項に関して提出予定の議案の概要を通知し、当社株主総会招集通知に議案を載せるように、取締役に請求する事が可能です。

当社は、当社ウェブサイトおよび香港証券取引所のウェブサイトに発表する事で、定時株主総会開催日の10週間前までに株主に開催日を通知します。

IR

投資家ならびに株主との関係を良好にするために、当社は発表ならびに年次/中間報告書を通じて情報提供を行います。かかる報告書および発表については、当社のウェブサイトを通じてアクセスする事が可能です。また、取締役、カンパニー・セクレタリーまたは他の上級管理職も、株主や投資家からの問い合わせに迅速に対応しております。

会社の定款の変更

2015年3月期中、定款の変更はありませんでした。

取締役に関する変更情報

2015年3月期中、代表執行役の佐藤公平氏が2014年6月26日に取締役に選任されております。本書で開示されるものを除き、上場規則の規則13.51B(1)に基づき取締役が開示しなければならない情報について、変更はありませんでした。

共同カンパニー・セクレタリー

当社は、ケー・シー・エス香港株式会社(KCS Hong Kong Limited)の取締役である、モク・ミン・ワイ氏(MOK Ming Wai)を当社の共同カンパニー・セクレタリーの一人として起用しております。当社側の主要なコンタクトパーソンは、2014年6月26日付けで選任されたもう一人の共同カンパニー・セクレタリーである原澤則夫氏です。当社は2015年3月期においてモク氏および原澤氏が15時間以上の関連する専門家研修を受けているため、上場規則の規則3.29を遵守しているものと考えています。

独立監査人の監査報告書



**TO THE BOARD OF DIRECTORS OF
DYNAM JAPAN HOLDINGS CO., LTD.**

(INCORPORATED IN JAPAN WITH LIMITED LIABILITY)

We have audited the consolidated financial statements of DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd. ("the Company") and its subsidiaries (together, the "Group") set out on pages 70 to 135, which comprise the consolidated statement of financial position as at 31 March 2015, and the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

DIRECTORS' RESPONSIBILITY FOR THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The directors of the Company are responsible for the preparation of consolidated financial statements that give a true and fair view in accordance with International Financial Reporting Standards and the disclosure requirements of the predecessor Hong Kong Companies Ordinance (Cap.32), and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

AUDITOR'S RESPONSIBILITY

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation of consolidated financial statements that give a true and fair view in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

*PricewaterhouseCoopers Aarata
Sumitomo Fudosan Shiodome Hamarikyu Bldg., 8-21-1 Ginza, Chuo-ku, Tokyo 104-0061, Japan
Tel: +81 (3) 3546 8450, Fax: +81 (3) 3546 8451, www.pwc.com/jp/assurance*

独立監査人の監査報告書

OPINION

In our opinion, the consolidated financial statements give a true and fair view of the state of affairs of the Company and of the Group as at 31 March 2015, and of the Group's profit and cash flows for the year then ended in accordance with International Financial Reporting Standards and have been properly prepared in accordance with the disclosure requirements of the predecessor Hong Kong Companies Ordinance (Cap.32).

PricewaterhouseCoopers Aarata

27 May 2015

連結財務諸表

連結損益計算書

自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日

	注記	2015 百万円	2014 百万円
営業収入	13	154,556	165,754
営業費用	14(a)	(134,659)	(135,940)
一般管理費	14(b)	(5,456)	(4,086)
その他の収入	16	6,850	7,139
その他の費用		(1,947)	(1,132)
営業利益		19,344	31,735
金融収益	17(a)	2,151	3,660
金融費用	17(b)	(1,977)	(781)
税引前当期利益		19,518	34,614
法人所得税費用	18	(8,259)	(13,377)
当期利益		11,259	21,237
当期利益の帰属:			
親会社の所有者		11,303	21,255
非支配持分		(44)	(18)
当期利益		11,259	21,237
親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益	22		
基本的 (円)		15.2	28.6
希薄化後 (円)		N/A	N/A

連結包括利益計算書

自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日

	注記	2015 百万円	2014 百万円
当期利益		11,259	21,237
その他の包括利益:			
純損益に振り替えられない項目			
確定給付制度の再測定額	37(d)	-	(8)
再測定に伴う税効果調整額		(1)	3
純損益に振り替えられない項目合計		(1)	(5)
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
為替換算調整勘定		1,143	512
売却可能金融資産の公正価値の純変動	25	(8,979)	5,720
純変動に伴う税効果調整額		21	(6)
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		(7,815)	6,226
税引後その他の包括利益合計	44	(7,816)	6,221
当期包括利益		3,443	27,458
当期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		3,487	27,483
非支配持分		(44)	(25)
当期包括利益		3,443	27,458

連結財務諸表

連結財政状態計算書

2015 年 3 月 31 日現在

	注記	2015 百万円	2014 百万円
非流動資産			
有形固定資産	23,48	99,961	94,605
無形資産	24	1,029	1,408
売却可能金融資産	25	8,807	15,413
繰延税金資産	38	10,954	12,374
その他の非流動資産	27	11,462	11,423
非流動資産合計		132,213	135,223
流動資産			
棚卸資産	28	4,493	1,801
売上債権	10(b)	486	563
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	2,925	3,875
景品	29	4,292	4,324
その他の流動資産	30	7,288	5,547
現金及び預金	31	29,239	34,836
流動資産合計		48,723	50,946
資産合計		180,936	186,169
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	32	20,468	19,049
デリバティブ	33	-	47
借入金	34	3,160	1,265
リース債務	35	254	869
引当金	39	1,610	1,619
未払法人所得税等		719	8,984
その他の流動負債	36	5,169	3,077
流動負債合計		31,380	34,910
正味流動資産		17,343	16,036
流動負債控除後総資産		149,556	151,259

連結財政状態計算書

2015 年 3 月 31 日現在

	注記	2015 百万円	2014 百万円
非流動負債			
デリバティブ	33	-	83
繰延税金負債	38	175	380
借入金	34	9,160	3,059
リース債務	35	66	332
退職給付債務	37	-	63
その他の非流動負債	40	1,002	1,545
引当金	39	4,100	3,787
非流動負債合計		14,503	9,249
純資産			
		135,053	142,010
資本			
資本金	41	15,000	15,000
資本剰余金	43(a)	10,129	10,129
利益剰余金	43(a)	111,037	110,136
その他の資本の構成要素	43(a)	(1,089)	6,725
親会社の所有者に帰属する持分合計		135,077	141,990
非支配持分		(24)	20
資本合計		135,053	142,010

連結財務諸表

連結持分変動計算書

自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日

	親会社の所有者に帰属する持分									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素				合計	非支配持分	資本合計
				売却可能金融 資産の公正価値	為替換算 調整勘定	その他	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013 年 4 月 1 日 (期首)残高	15,000	10,129	99,446	115	375	28	518	125,093	-	125,093
当期利益	-	-	21,255	-	-	-	-	21,255	(18)	21,237
その他の包括 利益	-	-	-	5,714	519	(5)	6,228	6,228	(7)	6,221
当期包括利益 合計	-	-	21,255	5,714	519	(5)	6,228	27,481	(25)	27,458
子会社の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	45	45
その他	-	-	21	-	-	(21)	(21)	-	-	-
2014 年配当金	-	-	(10,586)	-	-	-	-	(10,586)	-	(10,586)
当期変動額合計	-	-	10,690	5,714	519	(26)	6,207	16,897	20	16,917
2014 年 3 月 31 日 (期末)残高	15,000	10,129	110,136	5,829	894	2	6,725	141,990	20	142,010
2014 年 4 月 1 日 (期首)残高	15,000	10,129	110,136	5,829	894	2	6,725	141,990	20	142,010
当期利益	-	-	11,303	-	-	-	-	11,303	(44)	11,259
その他の包括利益	-	-	-	(8,958)	1,143	(1)	(7,816)	(7,816)	1	(7,815)
その他	-	-	(2)	-	-	2	2	-	-	-
当期包括利益合 計	-	-	11,301	(8,958)	1,143	1	(7,814)	3,487	(44)	3,443
2015 年配当金	-	-	(10,400)	-	-	-	-	(10,400)	-	(10,400)
当期変動額合計	-	-	901	(8,958)	1,143	1	(7,814)	(6,913)	(44)	(6,957)
2015 年 3 月 31 日 (期末)残高	15,000	10,129	111,037	(3,129)	2,037	3	(1,089)	135,077	(24)	135,053

連結キャッシュ・フロー計算書

自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日

	注記	2015 百万円	2014 百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		19,518	34,614
以下項目に関する調整:			
金融費用		1,977	781
金融収益		(2,151)	(3,660)
減価償却費		10,340	10,234
無形資産の償却費		584	533
有形固定資産の売却・除却損		168	59
有形固定資産の減損損失/(戻入)		872	(55)
買収に伴う割安購入益		-	(754)
その他		18	24
運転資本変動前営業利益		31,326	41,776
景品の減少		32	1,279
棚卸資産の増加		(2,545)	(3,927)
売上債権の減少		92	715
その他の非流動資産の減少		69	616
その他の流動資産の(増加)/減少		(1,709)	660
仕入債務及びその他の債務の増加		1,018	377
その他の流動負債の増加/(減少)		2,089	(2,229)
その他の非流動負債の減少		(606)	(395)
退職給付債務の増加		-	673
引当金の(減少)/増加		(9)	60
小計		29,757	39,605
法人所得税等の支払額		(15,316)	(11,225)
金融費用の支払額		(1,025)	(995)
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,416	27,385

連結財務諸表

	注記	2015 百万円	2014 百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(16,008)	(9,292)
無形資産の取得による支出		(362)	(517)
子会社株式の取得による支出		-	(2,372)
売却可能金融資産の取得による支出		(818)	(8,858)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出		-	(1,481)
金融収益の受取額		133	126
その他		42	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		(17,013)	(22,390)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
銀行借入による収入		17,600	-
銀行借入金の返済による支出		(9,218)	(1,295)
リース債務の返済による支出		(880)	(1,221)
配当金の支払額	21	(10,400)	(10,586)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(2,898)	(13,102)
現金及び現金同等物に係る換算差額		898	1,477
現金及び現金同等物の減少		(5,597)	(6,630)
現金及び現金同等物の期首残高		34,836	41,466
現金及び現金同等物の期末残高	31	29,239	34,836
現金及び現金同等物の分析			
現金及び預金		29,239	34,836

連結財務諸表の注記

自 2014 年 4 月 1 日 至 2015 年 3 月 31 日

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011 年 9 月 20 日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目 25 番 1-702 号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012 年 8 月 6 日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。

当社グループの連結財務諸表は、2015 年 3 月 31 日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。

当社グループの連結財務諸表は、2015 年 5 月 28 日に、取締役会の承認 がなされております。

当社の取締役の見解としては、2015 年 3 月 31 日時点で、佐藤洋治氏及び 2012 年 7 月 24 日付の当社の目論見書(以下「目論見書」)で定義されている佐藤一族は当社の最終支配関係者であります。

2. 財務諸表作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、IFRS、香港証券取引所の上場規則及び香港会社法が要求する開示事項に準拠して作成しております。

連結財務諸表は、公正価値で評価されている売却可能金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びデリバティブ金融資産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

連結財務諸表は、香港旧会社法 (Cap.32)の適用要件に基づき、作成されています。

3. 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、また当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積り見直しが、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

連結財務諸表

5.表示方法の変更 (金融収益)

前連結会計年度において、金融収益は、連結損益計算書上のその他の収入に含めて表示しておりましたが、当社の営業活動の成果をより明瞭に表示する観点から、当連結会計年度より金融収益として独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、その他の収入から金融収益に 3,660 百万円を組み替えて表示しております。

6.新しい IFRS 基準書及び解釈指針の適用

下記の基準を当連結会計年度より適用しております。

(a) IAS 第 36 号 「資産の減損」

IAS 第 36 号「資産の減損」について、資金生成単位の回収可能価額の開示内容をより明確にする改訂が行われました。

この改訂が、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(b) IFRIC 第 21 号 「賦課金」

当社グループは、IFRIC 解釈指針第 21 号「賦課金」を適用しております。IFRIC 解釈指針第 21 号「賦課金」は、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の解釈指針であり、賦課金を支払う義務に関する会計処理を規定しております。この解釈指針は、賦課金の支払いを生じさせる債務発生事象が何か、及び債務をいつ認識すべきかを扱っております。

IFRIC 解釈指針第 21 号を前連結会計年度の連結財務諸表に遡及適用しております。

この結果、前連結会計年度の仕入債務及びその他の債務が 1,244 百万円、繰延税金資産が 437 百万円増加し、利益剰余金が 807 百万円減少しております。当連結会計年度への影響は、仕入債務及びその他の債務が 1,318 百万円、繰延税金資産が 461 百万円増加し、利益剰余金が 857 百万円減少しております。

また、前連結会計年度の営業費用が 49 百万円、一般管理費が 11 百万円、その他の費用が 4 百万円増加しております。当連結会計年度への影響は、営業費用が 54 百万円、一般管理費が 21 百万円増加し、その他の費用が 1 百万円減少しております。

この結果、前連結会計年度の営業利益が 64 百万円減少し、当連結会計年度の営業利益が 74 百万円減少しております。

上記以外で、2015 年 3 月 31 日現在で適用となっている 新設もしくは改訂された IFRS 基準書及び解釈指針の適用が、連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

7.未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2015年3月31日現在において、当社グループでは、これらを早期適用しておりません。

当社グループは既にこうした未発効の新規のIFRSの適用が連結財務諸表に与える影響について評価を開始しておりますが、現時点で影響額を見積もることは困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS 第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類及び測定並びにヘッジ会計に関する会計処理
IFRS 第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	顧客との契約に適用する収益認識の会計処理

さらに、2015年12月31日以降に開始する事業年度より、香港新会社法第358章に準拠して、Part 9 "会計と監査"(Cap. 622) が適用になります。

当社グループは、香港新会社法 Part 9 (Cap. 622)の適用が、適用初年度の連結財務諸表に与える影響を評価しています。現時点では、連結財務諸表の表示及び開示情報が影響を受けますが、連結財務諸表に与える重要な影響はないと判断しております。

8.重要な会計方針

IFRS に準拠した連結財務諸表の作成には、一定の仮定及び見積りが必要であり、経営者は、会計方針の選択にあたって、判断を行う必要があります。連結財務諸表の作成のための重要な判断、仮定及び見積りの内容は、連結財務諸表の注記9に記載されています。

連結財務諸表作成のための重要な会計方針は、下記のとおりです。

(a) 連結の基礎

連結財務諸表には、3月31日現在で作成された当社及び当社グループ子会社の財務諸表が含まれます。子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力を意味します。

当社グループの支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から連結しております。また、それらの子会社は当社グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

連結財務諸表

当社グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の包括損失については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(b) 共通支配下の企業結合

当社グループは、2011年12月1日の香港証券取引所への株式上場に備えて、グループ組織を合理化するための組織再編を行い、持株会社となりました。

組織再編には、共通支配下の企業が含まれており、組織再編後の当社グループは“継続グループ”とみなされております。したがって、組織再編は、合併会計に基づき、組織再編の完了した日からでなく、2012年3月31日に終了した事業年度を含む3事業年度にわたって、当社がグループを構成する企業の持株会社であったかのように、会計処理されております。

組織再編の前後において、“継続グループ”はダイナムホールディングス株式会社の株主によって支配されていたので、組織再編は共通支配下の企業結合として処理されました。“継続グループ”の財務諸表は、合併会計の原則及び手続に基づき、あたかも結合企業が最初にダイナムホールディングスの株主の支配下に入った日に再編が生じたかのように作成されています。

連結財務諸表は、結合企業が最初に支配株主の支配下にはいった時から連結しているように、結合企業の財務諸表を組み込んでいます。

連結損益計算書、損益及びその他の包括利益計算書及び連結キャッシュフロー計算書には、共通支配下の企業結合日に関係なく、開示された最も早い日又は最初に共通支配下に入った日以降の、何れか短い期間における結合企業の経営成績及びキャッシュフローを含めております。

連結財政状態計算書は、結合企業の資産及び負債を開示するように作成されています。

結合企業の純資産は、帳簿価額を使用して連結しております。支配株主の持分が継続する限り、共通支配に基づく結合時に、のれん又は割安購入による利益は認識しておりません。

結合企業の純資産又は純損益に、当社グループの会計方針との整合性を得るための調整は行なっておりません。

(c) 共通支配下の企業以外との企業結合

共通支配下の企業以外の企業結合について、取得法を用いて会計処理を行っております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引受負債、当社が発行する資本性金融商品及び条件付対価の取得日の公正価値の合計として測定されております。取得に直接関連する取引費用は、発生時に費用処理しております。被取得企業の識別可能な取得資産及び引受負債は、取得日の公正価値で評価されています。

のれんは、移転した企業結合の対価、被取得事業の非支配持分の金額の公正価値の合計額が、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値を超過した場合に認識されます。負ののれんは直ちに損益に認識されます。

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得事業の持分(例えば、売却可能金融資産)の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理が行われます。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

連結財務諸表

(d) 外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

(ii) 各企業体における外貨建取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

(iii) 在外営業活動体

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下のとおり表示通貨に換算されます。

- 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。

連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

(e) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。

また、パチンコ機及びパチスロ機はパチンコホール営業上の使用目的で設置された時点で、費用として認識されます。

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法及び定率法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

土地	非償却
建物(建物附属設備を含む)	2-50 年
工具器具備品	4-20 年
車両	5 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物及び構造物を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

連結財務諸表

(f) 無形資産

無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

商標権	10 年
ソフトウェア	5 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産については償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合に、その都度、個別又は各資産生成単位で、減損テストを実施しております。

(g) リース（リースの借手側）

(i) オペレーティング・リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のすべてが実質的に当社グループに移転しないリースは、オペレーティング・リースとして計上されております。リース支払額は、リース期間にわたって定額法により費用として認識されております。

(ii) ファイナンス・リース

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。ファイナンス・リースは、当該リース開始時に決定されるリース資産の公正価値及び最低支払リース料総額の現在価値の何れか低い金額で、リース開始時に資産計上されております。

債権者に対する当該負債はリース債務として連結財政状態計算書に計上されております。リース支払額は、金融費用及びリース債務の減少に充てられます。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように、リース期間にわたり各期に配分されております。

ファイナンス・リース資産は保有資産と同様に減価償却されております。

(h) 棚卸資産

(i) 貯蔵品

貯蔵品は、営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機並びにホール営業で使用する消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機の原価の算定は、個別法による原価法（帳簿価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）を採用しております。

ホール営業で使用する消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

(ii) 開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価（開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む）が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額、又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

(i) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から、見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

(j) デリバティブ金融商品

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。

デリバティブの公正価値の変動額は、連結損益計算書上、損益として認識しております。

(k) デリバティブ以外の金融資産

当社グループは保有する金融資産を、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」「満期保有投資資産」「貸付金及び債権」「売却可能金融資産」の区分に分類しております。この分類は金融資産の取得目的に基づいて行われます。経営者は金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。

金融資産の通常の購入及び売却は取引日で認識しております。

連結財務諸表

取引日とは、当社グループが資産を購入又は売却することを確約した日であります。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、売買目的で保有する金融資産であります。主として短期間で売却する目的で取得した場合、金融資産はこの区分に分類されます。この区分の資産は、12 か月以内に決済される予定である場合に流動資産に分類され、それ以外の場合は非流動資産に分類されます。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時においては、公正価値で計上され、取引コストは費用処理しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

(ii) 満期保有投資資産

「満期保有投資資産」は、当社グループが満期まで保有する積極的な意図と能力を持って保有する、固定の又は決定可能な支払金額並びに固定の満期が設定されたデリバティブ以外の金融資産であります。「満期保有投資資産」は、当初認識時においては、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(iii) 貸付金及び債権

「貸付金及び債権」は、支払額が固定又は決定可能であるデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場における相場価格のないものであります。これらは流動資産に分類しておりますが、満期が報告期間の末日から12 か月より後に到来するものについては非流動資産に分類しております。

「貸付金及び債権」は、当初認識時においては、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(iv) 売却可能金融資産

「売却可能金融資産」は、デリバティブ以外の金融資産のうちこの区分に指定されたもの、又は他の区分に分類されなかったもののいずれかになります。これらは非流動資産に分類しておりますが、報告期間の末日から12 か月以内に投資の満期が到来するもの、あるいは経営者が当該期間内に売却する意図を有するものについては、流動資産に分類しております。

「売却可能金融資産」は、当初認識においては、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を損益に振り替えております。

(l) 金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産は、各連結会計年度末において、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。金融資産は、金融資産の当初の認識以降に発生する1つ以上の事象の結果として当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローが影響を受けているという客観的な証拠がある場合には、減損損失が認識されます。

売却可能金融資産に分類された上場及び非上場株式については、著しく、又は長期に公正価値が取得原価を下回ることは、減損の客観的な証拠とみなされます。

売却可能金融資産に分類された償還可能証券及びファイナンス・リース債権の減損の客観的な証拠には、以下の項目が含まれます。

- a. 発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化
- b. 利息又は元本支払の債務不履行、延滞
- c. 発行者が破産する又は財政的再編成を行う可能性が高い

償却原価で評価する金融資産については、減損損失の金額は、資産の帳簿価額と金融資産の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額であります。

金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金を用いて減損損失が計上される売上債権等を除いて、減損損失額を直接減額しております。

売上債権等は回収期日を変更した債権も含め、回収不能と判断される場合には貸倒引当金が設定され、その後、債権が放棄された場合及び回収された場合には貸倒引当金を減額しております。貸倒引当金の変動は使用による減少を除き損益として認識しております。

「売却可能金融資産」を除いて、その後の期間で、減損損失の金額が減少し、減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連している場合には、以前に認識した減損損失は、減損損失を戻し入れた後の投資の帳簿価額が減損損失を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で損益を通して戻し入れております。

(m) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止いたします。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債の認識を継続しております。

連結財務諸表

(n) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(o) 資本性金融商品及びデリバティブ以外の金融負債

(a) 資本性金融商品（株式）

当社が発行した普通株式は、資本として分類しており、直接発行費を除いた調達金額で計上されております。

(b) 金融負債

金融負債は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」又は「その他の金融負債」のいずれかに分類されます。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

金融負債が、売買保有目的又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定された場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に区分されます。

金融負債は、以下のいずれかの場合に、売買保有目的に分類されます。

- a) 主として短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得又は発生させたもの
- b) 当初認識時において、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠があると識別されたポートフォリオの一部として、まとめて管理されるもの
- c) デリバティブ（金融保証契約又は有効なヘッジ手段として指定されたデリバティブを除く）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定された金融負債は、公正価値で測定され、関連する変動は損益として認識されます。

上記を含め、認識された損益は、利息費用又は評価損益として連結損益計算書に認識されます。

(ii) その他の金融負債

借入金を含むその他の金融負債は、取引コスト控除後の公正価値で当初測定されます。当初認識後は、実効金利法を使用した償却原価で測定されます。

(p) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約上で特定された債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

(q) 金融保証契約

金融保証契約は、当初は公正価値で測定され、当初認識後は以下のいずれか大きい金額で事後測定されます。

- ・ IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」にしたがって決定された、契約上の債務の金額
- ・ 当初認識の額から、IAS 第 18 号「収益」に従って認識された累積償却額を控除した金額

(r) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる現金当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

(s) 収益の認識

収益は、取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、収益の額が信頼性をもって測定できる場合に、企業が受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定されます。

(i) 営業収入

当社グループは、主にパチンコとパチスロという 2 種類のゲームを遊技する場を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダルの貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。

パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を控除した金額で表示しております。

貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品出庫額は顧客が交換した G 景品及び一般景品の原価であります。

連結財務諸表

(ii) その他の収入

自動販売機からの手数料収入及び店舗販売は契約条件に従って発生主義で認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項に従って発生主義で認識されております。

プリペイド IC カードの未使用分(未使用の玉及びメダルの価値を表す)の失効による収入は、権利失効後に認識されております。

賃貸収益は、リース期間中にわたり定額法により認識されております。

(iii) 利息収益及び受取配当金

利息収益は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

(t) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付については割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 確定拠出年金制度

当社グループは、取締役及び従業員の退職給付制度として確定拠出年金制度を運営しております。

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

(u)法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人所得税等は、当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。のれんから生じる一時差異及び税務上の課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する、資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の戻し入れをコントロール可能で、かつ、当該一時差異の戻し入れを近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

連結財務諸表

(v) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために、回収可能価額を見積もられます。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻し入れる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は、修正された見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻し入れは過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は、損益として認識されます。

(ii) のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は損益として認識され、その後の期間に戻入れは行われておりません。

(w) 引当金

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間価値及び当該負債の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

9.重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積もりの見直しは、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産の減損

- ① 当社グループは、会計方針に従って毎年、有形固定資産の減損テストを実施しております。有形固定資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積が必要となります。

(b) 有形固定資産及び減価償却

- ① 当社グループは有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び減価償却費を決定しております。この見積りは類似の性質や機能を持つ有形固定資産の、過去の耐用年数及び残存価値の実績に基づいております。当社グループは耐用年数及び残存価額が見積と異なる場合に減価償却費を修正いたします。

(c) 売却可能金融資産の減損

- ① 当社グループは、売却可能金融資産として分類された上場株式及び非上場株式については、著しく又は長期的に公正価値が取得原価を下回することは、減損の客観的証拠とみなしております。
- ② また、非上場株式については、少なくとも年に一度、入手可能な財務諸表に基づき、非上場の株式が減損していないかどうか評価しております。これらの判断及び見積が必要となります。

連結財務諸表

(d) 滞留在庫引当金

滞留在庫引当金は、年齢分析及び見積正味実現可能価額に基づいて計上されております。当該引当金額の評価には判断及び見積りが含まれております。実績値が当初の見積額と異なる場合、当該差額は当該見積額が変更された年度の棚卸資産の帳簿価額並びに、引当金の繰入額又は戻入額に影響を与える可能性があります。

(e) 不良債権の減損損失

当社グループは、各債務者の現在の信用力及び過去の回収履歴を含めた売上債権及びその他の債権の回収可能性の評価に基づき、不良債権の減損損失を行っております。減損は、当該残高が回収不能である可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に発生します。不良債権を特定するには、判断や見積りが必要となります。実績値が当初の見積額と異なる場合、当該差額は当該見積額が変更された年度の売上債権及びその他の債権の帳簿価額並びに貸倒引当金繰入額に影響を与えます。

(f) 法人所得税

当社グループの日本法人及び外国法人は法人所得税の対象となっております。法人所得税を算出するに当たって重要な見積り項目が必要となります。最終の課税金額が当初見積もり額と異なった場合、当該差額は当該連結会計年度の当期税金並びに繰延税金に影響を与えます。

10. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。

外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

2015年3月31日時点で、香港ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は76百万円（2014年3月期；186百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

2015年3月31日時点で、米ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は197百万円（2014年3月期；295百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

(ii) 価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

下表は、売却可能金融資産の2種類の株価インデックスの増減が、当期利益及びその他の包括利益に与える影響並びに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の株価の増減が、当期利益及びその他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係のとおりに変動するという仮定のもとに行われております。

当期利益に対する影響		
	2015 百万円	2014 百万円
ハンセン指数		
5%	122	162
(5%)	(122)	(162)
TOPIX		
5%	-	-
(5%)	-	-
その他の包括利益に対する影響		
	2015 百万円	2014 百万円
ハンセン指数		
5%	357	725
(5%)	(357)	(725)
TOPIX		
5%	22	20
(5%)	(22)	(20)

当期利益は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減の結果として変動いたします。

その他の包括利益は、売却可能金融資産の増減の結果として変動いたします。

連結財務諸表

(iii) 金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして0.25%の金利の通常の増減で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下のとおり見積られます。

金利の上昇 / (下落)	2015 百万円	2014 百万円
0.25% (25 basis points)	(15)	4
(0.25%)	15	(4)

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループ利益への影響を示しております。

(b) 信用リスク

銀行預金、営業債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

グループの信用リスクは、多様な取引相手や顧客に分散されているため、当社グループでは信用リスクに対して特に重要な懸念は持っておりません。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。関連会社に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営陣はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営陣は各売掛金の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

銀行預金残高とデリバティブの信用リスクは、相手先の銀行が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられていることから判断して限定的と考えられます。

売掛金の通常の回収期間は、30日以内であり、回収期日別の当社グループの年齢分析は以下のとおりです。

	2015 百万円	2014 百万円
30 日以内	437	546
31 日から 60 日	22	17
60 日超	27	-
	486	563

各連結会計年度末において期日が経過している営業債権はありません（前連結会計年度末も該当なし）。

(c) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期の必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー（契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む）及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

	満期日分析-割引前キャッシュ・アウト・フロー				
	1 年未満	1 年超 2 年未満	2 年超 5 年未満	5 年超	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度 (2015 年 3 月 31 日)					
仕入債務及びその他の債務	20,468	-	-	-	20,468
その他の流動負債	5,169	-	-	-	5,169
借入金	3,160	160	5,827	3,600	12,747
リース債務	260	52	16	-	328
その他の非流動負債	-	511	119	372	1,002
合計	29,057	723	5,962	3,972	39,714

連結財務諸表

	満期日分析-割引前キャッシュ・アウト・フロー				合計 百万円
	1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
前連結会計年度 (2014年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	19,049	-	-	-	19,049
その他の流動負債	3,077	-	-	-	3,077
デリバティブ	47	38	42	3	130
借入金	1,360	1,066	1,677	458	4,561
リース債務	895	298	40	-	1,233
その他の非流動負債	-	506	751	126	1,383
合計	24,428	1,908	2,510	587	29,433

11. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業体が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。

全体的な戦略は年間を通じて変わっておりません。

当グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金や配当金の支払及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を25%以上に保つことが要求されております。当社株式の香港証券取引所での株式流動比率は20.9%と基準を満たしておりませんが、上記の上場維持基準の適用についての免除申請が香港証券取引所により受理されております。当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、2014年4月1日から2015年3月31日までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率20.9%を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
負債合計	45,883	44,159
控除：現金及び現金同等物	(29,239)	(34,836)
純負債	16,644	9,323
負債及び資本合計	180,936	186,169

12. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	2015 年 3 月 31 日現在 百万円		2014 年 3 月 31 日現在 百万円	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
売却可能金融資産	8,807	8,807	15,413	15,413
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,925	2,925	3,875	3,875
満期保有投資資産	10	10	10	10
貸付金及び債権 (現金及び現金同等物を含む)	31,247	31,247	36,430	36,430
賃借保証金	5,510	6,019	5,470	5,958
合計	48,499	49,008	61,198	61,686
金融負債				
デリバティブ	-	-	130	130
償却原価で測定される金融負債	11,100	11,100	8,481	8,481
借入金	12,320	12,320	4,324	4,324
リース債務	320	320	1,201	1,201
合計	23,740	23,740	14,136	14,136

連結財務諸表

(a) 公正価値の測定

(i) 売却可能金融資産

上場株式の公正価値は期末日の市場の終値、非上場株式の公正価値は合理的な方法により算定しております。

これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。

(iii) 満期保有投資資産

満期保有投資資産は債券であり、期末日の市場の終値により算定しております。

(iv) 債権、現金及び現金同等物

売上債権を含む債権、現金及び現金同等物は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(v) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

金利スワップの公正価値は、外部の独立した専門的な評価会社である AVISTA Valuation Advisory Limited (“Avista”) の評価に基づいています。公正価値評価にあたっては、金利スワップ契約の期間中のイールド・カーブを用いた割引キャッシュ・フロー法を採用しております

(vi) その他の金融負債

借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(b) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。以下の公正価値開示の評価には、公正価値を評価するために用いられる評価技法のインプットを3段階に分類する公正価値ヒエラルキーを使用いたしました。

レベル1のインプット: 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット: 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット: 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、3つのいずれかのレベルへの振替、及び3つのいずれかのレベルからの振替を行う方針であります。

活発な市場のある金融商品の公正価値は、貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。レベル1分類している金融資産は、売却可能金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品は、レベル3に分類しております。

経常的に公正価値で測定されている資産・負債

2015年3月31日現在の公正価値分類の開示：

	公正価値の評価分類			
	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	2,925	-	-	2,925
売却可能金融資産				
日本上場有価証券	647	-	-	647
香港上場有価証券	7,132	-	-	7,132
その他	-	-	1,028	1,028
	7,779	-	1,028	8,807
経常的な公正価値測定合計	10,704	-	1,028	11,732

連結財務諸表

2014 年 3 月 31 日現在の公正価値分類の開示：

	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル 1 百万円	レベル 2 百万円	レベル 3 百万円	
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
香港上場有価証券	3,875	-	-	3,875
売却可能金融資産				
日本上場有価証券	923	-	-	923
香港上場有価証券	<u>14,490</u>	-	-	<u>14,490</u>
	15,413	-	-	15,413
金利スワップ	-	130	-	130
経常的な公正価値測定合計	19,288	130	-	19,418

当連結会計年度及び前連結会計年度において、レベル 1、2、3 の間での振替はありません。

(c) 当社グループにより用いられた評価プロセス並びに公正価値測定に用いられた評価方法及びインプット

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に直接、公正価値に関する報告を行っております。評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で、少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル2及びレベル3の公正価値の評価について、専門的な資格と経験を有する外部の評価専門家と契約しております。

レベル2の公正価値測定

前連結会計年度（2014年3月31日）			(単位：百万円)
分類	評価方法	インプット	公正価値
デリバティブ	ディスカウント・キャッシュフロー法	スワップレート	(130)
金利スワップ契約		割引率	(130)

評価方法に変更はありません。

レベル3の公正価値測定

分類	評価方法	インプット	公正価値 2015 百万円	公正価値 2014 百万円
非上場株式及びその他	ディスカウント・キャッシュフロー法	割引率	1,028	

連結財務諸表

連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値は開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上公正価値で測定されていません。公正価値は下表のとおりです。

連結財政状態計算書上、公正価値で測定されている金融資産及び金融負債は、下表に含めておりません。

2015 年 3 月 31 日現在

	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル 1 百万円	レベル 2 百万円	レベル 3 百万円	
金融資産				
賃借保証金	-	6,019	-	6,019
合計	-	6,019	-	6,019

2014 年 3 月 31 日現在

	公正価値の評価分類			合計 百万円
	レベル 1 百万円	レベル 2 百万円	レベル 3 百万円	
金融資産				
賃借保証金	-	5,958	-	5,958
合計	-	5,958	-	5,958

13. セグメント情報

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しております。

当社グループの事業は、経営の観点から、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告は、パチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループの顧客基盤は多様化しており、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

営業収入

	2015 百万円	2014 百万円
貸玉収入	826,072	922,172
差引:景品出庫額	(671,516)	(756,418)
営業収入	154,556	165,754

14. 営業費用及び一般管理費

(a) 営業費用

	2015 百万円	2014 百万円
広告費	4,915	4,686
清掃費	3,406	3,928
減価償却費	10,040	10,116
G景品費用	3,197	5,302
店舗人件費	45,090	44,527
パチンコ機及びパチスロ機購入費	36,607	38,107
賃借費用	10,974	10,459
修繕費	3,384	2,647
水道光熱費	5,836	5,429
その他	11,210	10,739
	134,659	135,940

連結財務諸表

(b) 一般管理費

	2015 百万円	2014 百万円
給与、賞与、手当	3,141	2,205
監査報酬	86	59
その他	2,229	1,822
	5,456	4,086

15. 取締役報酬を含む人件費

	2015 百万円	2014 百万円
給与、賞与、手当	51,771	48,144
確定給付型年金に関する費用	7	787
確定拠出年金への拠出金	803	505
	52,581	49,436

16. その他の収入

	2015 百万円	2014 百万円
自動販売機の手数料収入等	4,053	4,084
未使用のパチンコ玉・メダルの期限切れに伴う収益	265	343
飲食収入	407	264
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	378	467
賃貸収益	543	717
買収に伴う割安購入益	-	754
有形固定資産の減損戻入益	-	55
その他	1,204	455
	6,850	7,139

17. 金融収益及び金融費用

(a) 金融収益

	2015 百万円	2014 百万円
受取利息	54	44
受取配当金	65	23
為替差益（純額）	1,782	1,159
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価益	-	2,316
その他	250	118
	2,151	3,660

(b) 金融費用

	2015 百万円	2014 百万円
利息費用	68	170
シンジケートローン組成費の償却費	370	530
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損	1,258	-
その他	281	81
	1,977	781

連結財務諸表

18. 法人所得税費用

	2015 百万円	2014 百万円
当期法人所得税（日本）	7,023	13,749
過年度法人所得税	11	440
	7,034	14,189
当期法人所得税（海外）	13	35
繰延法人所得税(注記 38)	1,212	(847)
法人所得税費用	8,259	13,377

「所得税法等の一部を改正する法律」が 2015 年 3 月 31 日に公布され、2015 年 4 月 1 日以降の法定実効税率は、下記のとおりとなりました。

日本の法人所得税は、前連結会計年度の見積もり課税所得に対して約 38%、当連結会計年度の見積もり課税所得に対して約 36%で計算されております。

当期法人所得税（海外）に含まれている香港の法人所得税は、Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の 2015 年 3 月期の見積もり課税所得に対して約 16%で計算されております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
税引前当期利益	19,518	34,614
法定実効税率（日本）	36%	38%
適用税率に基づく法人所得税費用	7,026	13,153
永久に益金に算入されない額	(206)	(318)
永久に損金に算入されない額	498	600
一時差異の増減	70	11
合併に伴う繰越欠損金の利用（注）	-	(191)
合併に伴う一時差異の認識（注）	-	(318)
合併に伴う繰越欠損金の認識（注）	-	(29)
繰越欠損金の増減	197	12
過年度法人所得税	11	440
海外子会社の税率差異	(187)	(646)
税率変更	674	826
その他	176	(163)
法人所得税費用	8,259	13,377

（注） 株式会社キャビンプラザは、平成 25 年 4 月 1 日に、株式会社キャビンプラザを存続会社、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの 2 社を消滅会社とする 3 社合併を実施いたしました。株式会社キャビンプラザは、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの事業を継承するため、日本の法人税法上、繰越欠損金と一時差異を引き継ぐことが可能となります。

株式会社キャビンプラザは、日本の税務当局から、合併に伴い、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの繰越欠損金と一時差異を引き継ぐことを認められております。

このため、株式会社キャビンプラザに、前期までは認識されていなかった繰越欠損金及び一時差異が発生しております。株式会社キャビンプラザの、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンの合併以前の繰越欠損金の利用金額は 181 百万円、合併以前の一時差異の認識金額は 318 百万円、合併以前の繰越欠損金の認識金額は 29 百万円であります。

連結財務諸表

19. 取締役・代表執行役の報酬及び高額報酬受領者上位 5 名

(a) 取締役・代表執行役の報酬

当社の各取締役及び代表執行役の報酬額は以下の通りです。

取締役氏名	報酬 百万円	給与、手当、 現物給与 百万円	退職給付制度 拠出金 百万円	変動賞与 百万円	合計 百万円
2015 年度					
取締役会議長					
佐藤洋治	-	12.6	-	8.5	21.1
佐藤公平(代表執行役)	-	42.0	-	8.5	50.5
非常勤取締役					
牛島憲明	-	6.0	-	-	6.0
独立非常勤取締役					
堀場勝英	-	6.0	-	-	6.0
高野一郎	-	6.0	-	-	6.0
吉田行雄	-	6.0	-	-	6.0
加藤光利	-	5.8	-	-	5.8
葉振基	-	5.8	-	-	5.8
合計	-	90.2	-	17.0	107.2

取締役氏名	報酬	給与、手当、 現物給与	退職給付制度 拠出金	変動賞与	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014 年度					
取締役会議長					
佐藤洋治	-	12.2	1.4	8.5	22.1
非常勤取締役					
牛島憲明	-	6.0	0.1	-	6.1
独立非常勤取締役					
堀場勝英	-	6.0	0.1	-	6.1
高野一郎	-	6.0	0.1	-	6.1
吉田行雄	-	6.0	0.1	-	6.1
加藤光利	-	5.0	0.1	-	5.1
葉振基	-	5.0	0.1	-	5.1
合計	-	46.2	2.0	8.5	56.7
代表執行役					
佐藤公平	-	40.6	1.2	8.5	50.3

注:

- (i) 佐藤公平氏は 2014 年 6 月 26 日に、代表執行役に任命されました。
- (ii) 上記の開示事項以外に 2015 年 3 月期中に取締役もしくは代表執行役による報酬の放棄又は報酬の放棄に関する合意はありません。(2014 年度:ゼロ)。

連結財務諸表

19. 取締役・代表執行役の報酬及び高額報酬受領者上位 5 名(続き)

(b) 高額報酬受領者上位 5 名

2015 年度中の当社グループ高額報酬受領者上位 5 名には、上記の分析を反映した報酬額の 1 名の取締役（2014 年度:1 名）が含まれています。

それ以外の 4 名の取締役（2014 年度:4 名）の報酬額は以下の通りです。

	2015 百万円	2014 百万円
給与及び手当	90	86
変動賞与	22	22
退職給付制度拠出金	-	1
	112	109

下記の報酬額の枠に該当する高額報酬受領者の人数は以下の通りです。

	2015	2014
HK\$1,500,001 ~ HK\$2,000,000(¥23,265,016 ~ ¥31,020,000) (2014: ¥19,935,013 ~ ¥26,580,000)	4	2
HK\$2,000,001 ~ HK\$2,500,000 (¥31,020,016 ~ ¥38,775,000) (2014: ¥26,580,013 ~ ¥33,225,000)	-	2
HK\$2,500,001 ~ HK\$3,000,000 (¥38,775,016 ~ ¥46,530,000) (2014: ¥33,225,013 ~ ¥39,870,000)	-	-
HK\$3,000,001 ~ HK\$3,500,000 (¥46,530,016 ~ ¥54,285,000) (2014: ¥39,870,013 ~ ¥46,515,000)	-	-

2015 年 3 月期中に、当社グループから取締役、代表執行役又は高額報酬受領者に対して、入社の勧誘として、又は入社に際して、又は失職の補償金として報酬が支払われた事実はありません（2014 年 3 月期: ゼロ）。

20. 退職給付制度

当社及び子会社には、全ての正社員を対象とした確定拠出年金制度があります。(注記 37 参照)

香港の子会社では、香港強制積立退職金制度法に基づき、香港の全有資格従業員に対して、香港強制積立退職金制度((Mandatory Provident Fund Scheme (MPF))を運営しております。当社グループの香港強制積立退職金制度への拠出額は給与の5%であり、拠出金額の上限は1人当たり月額 HK\$1,250 です。

21. 配当金

株主への配当:	2015		2014	
	1株当たり 配当額	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当金の総額
	円	百万円	円	百万円
- 中間	7.00	5,200	7.00	5,200
- 期末	7.00	5,200	7.00	5,200
		10,400		10,400

取締役会は2015年5月28日に普通株式1株当たり7円の期末配当金を、2015年6月25に支払うことを宣言しました。

22. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	2015 百万円	2014 百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	11,303	21,255
基本的1株当たり当期利益の算出のための 加重平均株式数(株)	742,850,360	742,850,360
基本的1株当たり当期利益(円)	15.2	28.6

各連結会計年度末において希薄化潜在普通株式が存在しなかったため、各連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益は記載しておりません。

連結財務諸表

23. 有形固定資産

	土地	リース物件 改良費を 含む建物	工具器具 備品	車両	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取得原価						
2013年4月1日	28,340	122,342	75,855	55	128	226,720
増加	4	4,008	4,934	79	451	9,476
振替	-	133	-	-	(133)	-
企業結合による取得	613	665	242	5	5	1,530
除却 / 売却	-	(45)	(535)	-	-	(580)
換算	5	(2)	(16)	-	-	(13)
2014年3月31日及び 2014年4月1日	28,962	127,101	80,480	139	451	237,133
増加	-	-	-	-	20,828	20,828
振替	385	7,245	8,054	54	(19,803)	(4,065)
除却 / 売却	-	(156)	(1,168)	(27)	(44)	(1,395)
換算	4	9	26	2	-	41
2015年3月31日	29,351	134,199	87,392	166	1,432	252,542
減価償却累計額及び 減損損失累計額						
2013年4月1日	2,040	72,433	58,352	42	-	132,867
減価償却費	-	5,335	4,884	15	-	10,234
減損損失/ (減損損失の戻入)	32	(64)	(23)	-	-	(55)
除却 / 売却	-	(37)	(480)	-	-	(517)
換算	-	-	(1)	-	-	(1)
2014年3月31日及び 2014年4月1日	2,072	77,667	62,732	57	-	142,528
減価償却費	-	5,347	4,967	26	-	10,340
減損損失	479	247	146	-	-	872
除却 / 売却	-	(102)	(1,031)	(35)	-	(1,168)
換算	-	1	8	-	-	9
2015年3月31日	2,551	83,160	66,822	48	-	152,581
帳簿価額						
2015年3月31日	26,800	51,039	20,570	120	1,432	99,961
2014年3月31日	26,890	49,434	17,748	82	451	94,605

23. 有形固定資産（続き）

(a) 当社グループの土地の内訳は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
日本	26,762	26,854
韓国	40	36
	26,802	26,890

(b) 当連結会計年度末現在、ファイナンス・リースにより当社グループが保有する工具器具備品及び車両の帳簿価額は、合計 1,257 百万円（前連結会計年度末：1,656 百万円）になります。

(c) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計 2,913 百万円（前連結会計年度末：27,239 百万円）になります。

(d) 当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

減損の兆候を判定するにあたり、有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位（事業活動を基準に識別した資金生成単位）でグルーピングを行っており、当社グループでは個別のパチンコホールを事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしております。事業活動を基準に識別した資金生成単位の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方としております。

使用価値は、割引率、成長率、予算に計上された営業収益率、及び顧客からの通期の貸玉収入に関連した指標を用いて算出しております。割引率は、貨幣の時間価値の時価評価と資金生成単位に特有なリスクを反映した税引前の割引率を使用しております。成長率は、店舗運営が行われる地理的地域の人口動態を勘案して算出されます。予算に計上された営業収益率と顧客からの貸玉収入は、過年度の実績と市場成長の期待値に基づき算出しております。一方、正味売却価格の公正価値は、独立した不動産鑑定業者である DTZ Debenham Tie Leung K.K. ("DTZ") の鑑定に基づいております。

事業活動を基準に識別した資金生成単位の営業活動によるフリー・キャッシュフローの割引率は以下のとおりであります。

	2015 %	2014 %
割引率	7.0	10.8

連結財務諸表

24. 無形資産

	商標権 百万円	ソフトウェア 百万円	合計 百万円
取得原価			
2013年4月1日	19	4,404	4,423
増加	3	514	517
企業結合による取得	1	28	29
除却	-	(590)	(590)
2014年3月31日及び 2014年4月1日	23	4,356	4,379
増加	1	219	220
除却	-	(26)	(26)
2015年3月31日	24	4,549	4,573
償却累計額及び 減損損失累計額			
2013年4月1日	7	3,005	3,012
償却費	2	531	533
除却	-	(574)	(574)
減損損失	-	-	-
2014年3月31日及び 2014年4月1日	9	2,962	2,971
償却費	2	582	584
除却	-	(12)	(12)
減損損失	-	1	1
2015年3月31日	11	3,533	3,544
帳簿価額			
2015年3月31日	13	1,016	1,029
2014年3月31日	14	1,394	1,408

25. 売却可能金融資産

	2015 百万円	2014 百万円
香港上場有価証券	7,132	14,490
日本上場有価証券	647	923
その他	1,028	—
	8,807	15,413

売却可能金融資産のうち上場株式及び非上場株式は、公正価値で評価しております。

26. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2015 百万円	2014 百万円
香港上場有価証券	2,925	3,875

27. その他の非流動資産

	2015 百万円	2014 百万円
前払賃借料	4,096	4,091
賃借保証金	5,510	5,435
前払コミットメントフィー	271	315
その他	1,585	1,582
	11,462	11,423

連結財務諸表

28. 棚卸資産

	2015 百万円	2014 百万円
貯蔵品	1,744	850
開発事業等支出金	2,155	821
その他	594	130
	4,493	1,801

29. 景品

	2015 百万円	2014 百万円
G 景品	3,354	3,071
一般景品	938	1,253
	4,292	4,324

30. その他の流動資産

	2015 百万円	2014 百万円
前払賃借料	1,872	1,991
源泉税未収還付金	3,901	2,161
その他	1,515	1,395
	7,288	5,547

31. 現金及び預金

現金及び預金の内訳は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
手元現金	4,787	5,031
銀行預金	24,452	29,805
現金及び預金合計	29,239	34,836

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が 37 百万円あります（前連結会計年度末現在 60 百万円）。人民元の他の外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意（PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement）によって規制されております。

銀行預金及び現金残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

	2015 百万円	2014 百万円
日本円	24,923	26,883
香港ドル	1,382	3,637
米ドル	2,840	4,233
その他	94	83
	29,239	34,836

連結財務諸表

32. 仕入債務及びその他の債務

	2015 百万円	2014 百万円
仕入債務	1,287	1,722
ホールの建設とシステムにかかる未払金	4,000	3,737
その他の税金費用	3,801	2,155
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	2,922	1,971
未払人件費	7,734	8,251
その他	724	1,213
	20,468	19,049

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
1 日から 30 日	1,211	1,697
31 日から 60 日	60	1
60 日超	16	24
	1,287	1,722

33. デリバティブ

	2015 百万円	2014 百万円
公正価値での金利スワップ契約	-	130
控除：流動部分	-	(47)
非流動部分	-	83

各連結会計年度末の金利スワップ契約の公正価値は独立専門鑑定人である AVISTA の評価に基づいております。また、公正価値評価にあたっては、金利スワップ契約の期間中のイールド・カーブを用いた割引キャッシュ・フロー法を採用しております。また、デリバティブの公正価値評価により認識された損益は以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
デリバティブ評価損益	-	(1)

34. 借入金

	2015 百万円	2014 百万円
銀行借入金	3,740	2,222
シンジケートローン	8,580	2,102
	12,320	4,324
借入金の返済予定:		
	2015 百万円	2014 百万円
要求払い又は1年以内	3,160	1,265
1年超2年以内	159	1,001
2年超5年以内	5,622	1,608
5年超	3,379	450
	12,320	4,324
控除：12か月以内に決済予定の返済金額 (流動負債の部に表示)	(3,160)	(1,265)
12か月経過後決済予定の返済金額	9,160	3,059

連結財務諸表

注:

(i) 年間加重平均金利は、以下のとおりであります。

	2015 %	2014 %
銀行借入金	0.6	1.8
シンジケートローン	0.6	1.8

(ii) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
有形固定資産	2,913	27,239

(iii) 当社グループの全ての借入金には変動金利が適用されており、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。

35. リース債務

	最低支払リース料		最低支払リース料の 現在価値	
	2015 百万円	2014 百万円	2015 百万円	2014 百万円
1年以内	260	895	254	869
1年超5年以内	68	338	66	332
控除：将来の金融費用	328 (8)	1,233 (32)	320 -	1,201 -
リース債務の現在価値	320	1,201	320	1,201
控除：12か月以内の返済金額 (流動負債の部に記載)			(254)	(869)
12か月以降の返済金額			66	332

当社グループの方針として特定の工具器具備品及び車両はファイナンス・リースを使用しております。平均的なリース期間は5年間(2014年3月期:5年間)であります。当連結会計年度末現在の年間加重平均借入利率は3.6%でありました(前連結会計年度末現在:3.9%)。すべてのファイナンス・リース債務には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生してはいますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

36. その他の流動負債

	2015 百万円	2014 百万円
貯玉預り金	4,103	2,730
その他	1,066	347
	5,169	3,077

37. 退職給付債務

当社グループは、取締役、執行役及び従業員の退職給付制度として、確定拠出制度を運営しております。

(a) 連結財政状態計算書で認識された負債の変動は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
期首	63	1,869
当期勤務費用	5	202
利息費用	-	31
確定給付型退職制度の評価替に伴う損失	-	151
確定給付型退職制度の廃止に伴う損失	2	403
企業結合による取得	-	60
給付額	(2)	(114)
確定給付型退職制度の廃止に伴うその他の長期負債への振替	(68)	(2,553)
ダイナムホールディングスからの振替	-	6
数理計算上の損失	-	8
期末	-	63

2014年9月1日において、当社グループの取締役、執行役及び従業員の確定給付制度を廃止しております。

(b) 当社グループ及び当社の確定給付型退職金制度は独立専門鑑定人によって行われた評価に基づき、現在価値で測定されております。評価は予測単位積立方式により行っております。

連結財務諸表

(c) 純損益として認識された費用は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
当期勤務費用	5	202
利息費用	-	31
確定給付型退職制度の評価替に伴う損失	-	151
確定給付型退職制度の廃止に伴う損失	2	403
	7	787

(d) その他の包括利益として認識された項目は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
数理計算上の損失	-	8

(e) 各連結会計年度で採択された主な数理計算上の前提は、以下のとおりであります。

	2015 %	2014 %
割引率	-	0.7396
昇給率	-	0.9700

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債

	有形 固定資産	人件費	未使用の パチンコ 玉及びメ ダル	前払家賃	パチンコ 機及びパ チスロ機	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013 年 4 月 1 日	(1,173)	2,669	-	1,188	6,310	1,387	10,381
企業結合による取得	236	111	-	-	-	422	769
その他の包括利益として認 識	-	3	-	-	-	(6)	(3)
純損益として認識 (注記 18)							
一時差異の発生/戻入	272	114	229	99	1,157	(198)	1,673
税率変更の影響	(3)	(170)	(19)	-	(526)	(108)	(826)
2014 年 3 月 31 日及び 2014 年 4 月 1 日	(668)	2,727	210	1,287	6,941	1,497	11,994
その他の包括利益として認 識	-	(1)	-	-	-	(2)	(3)
純損益として認識 (注記 18)							
一時差異の発生/戻入	597	(459)	107	133	(138)	(771)	(531)
税率変更の影響	(32)	(142)	(18)	(20)	(427)	(42)	(681)
2015 年 3 月 31 日	(103)	2,125	299	1,400	6,376	682	10,779

連結財務諸表

連結財政状態計算書の繰延税金残高の分析は以下のとおりであります。

	香港		日本		合計	
	2015 百万円	2014 百万円	2015 百万円	2014 百万円	2015 百万円	2014 百万円
繰延税金資産						
1年以内	-	-	10,337	6,873	10,337	6,873
1年超	-	-	8,496	6,170	8,496	6,170
繰延税金負債						
1年以内	(174)	(380)	(7,493)	(626)	(7,667)	(1,006)
1年超	(1)	-	(386)	(43)	(387)	(42)
	(175)	(380)	10,954	12,374	10,779	11,994

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は692百万円（前連結会計年度末現在：152百万円）です。

当社グループの繰越欠損金は、2015年から2024年に使用期限が到来いたします。

39. 引当金

	資産除去債務 (注 (i))	従業員有給休暇 引当金 (注 (ii))	合計
	百万円	百万円	百万円
2013 年 4 月 1 日	3,605	1,438	5,043
企業結合による取得	-	121	121
引当金繰入額	105	60	165
現在価値の変化	77	-	77
2014 年 3 月 31 日	3,787	1,619	5,406
引当金繰入額／(戻入額)	233	(9)	224
現在価値の変化	80	-	80
2015 年 3 月 31 日	4,100	1,610	5,710

分析:

	2015 百万円	2014 百万円
流動負債	1,610	1,619
非流動負債	4,100	3,787
	5,710	5,406

注:

(i) 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(ii) 有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

連結財務諸表

40. その他の非流動負債

	2015 百万円	2014 百万円
退職給付未払金	713	1,257
その他	289	288
	1,002	1,545

41. 資本金

当社の授權株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	注記	普通株式 (無額面) の数	百万円
授權株式：			
2014 年 3 月 31 日及び 2014 年 4 月 1 日		2,520,000,000	-
2015 年 3 月 31 日		2,520,000,000	-
全額払込済の発行済株式総数：			
2014 年 3 月 31 日、2014 年 4 月 1 日及び			
2015 年 3 月 31 日		742,850,360	15,000

42. 当社の財政状態計算書

	注	2015 百万円	2014 百万円
子会社株式		61,141	63,640
その他の非流動資産		666	682
子会社への債権 – 流動	(i)	27,008	17,902
その他の流動資産		15,375	14,833
子会社への債務 – 流動	(ii)	(4,722)	(11,626)
未払法人所得税等		(214)	(407)
その他の流動負債		(3,194)	(217)
その他の非流動負債		(168)	(159)
		95,892	84,648
資本金		15,000	15,000
剰余金		80,892	69,648
資本合計		95,892	84,648

注:

(i) 子会社への債権 – 流動

(a) 子会社への債権 – 流動部分 27,001 百万円（2014 年 3 期：17,895 百万円）は、無担保であり、契約上 12 か月 TIBOR+1%の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済日が決まっています。

(b) 2015 年 3 期のその他の子会社への債権 – 流動部分については、無利息です。

(ii) 子会社への債務 – 流動

(a) 子会社への債務 – 流動部分 4,702 百万円（2014 年 3 期：11,611 百万円）は、無担保であり、三井住友銀行の提示する普通預金の金利が適用されています。したがって金利変動リスクにさらされており、返済期日に関する特段の定めはありません。

(b) 2015 年 3 期のその他の子会社への債務 – 流動部分については、無利息です。

連結財務諸表

43. 剰余金

(a) 当社グループ

当社グループの準備金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されています。

(b) 当社

	資本剰余金 (注 43(c)) 百万円	利益剰余金 百万円	その他 百万円	合計 百万円
2013 年 4 月 1 日	54,748	14,604	(2)	69,350
当期包括利益	-	10,884	-	10,884
その他	-	(2)	2	-
2014 年配当金	-	(10,586)	-	(10,586)
2014 年 3 月 31 日及び 2014 年 4 月 1 日	54,748	14,900	-	69,648
当期包括利益	-	21,644	-	21,644
その他	-	-	-	-
2015 年配当金	-	(10,400)	-	(10,400)
2015 年 3 月 31 日	54,748	26,144	-	80,892

(c) 剰余金の性格と目的

資本剰余金は、資本準備金と法定準備金で構成されています。

(i) 資本準備金

日本の会社法（"日本会社法"）に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

(ii) 法定準備金

日本の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が株式資本の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金（資本準備金または利益準備金）として計上しなければならないと規定しています。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の填補または利益剰余金への振替に使用することができます。

(d) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本準備金の金額をもとに決定されます。

44. その他の包括利益

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年3月31日					
売却可能金融資産の公正価値の 純変動	(8,979)	—	(8,979)	21	(8,958)
為替換算調整勘定	1,143	—	1,143	—	1,143
確定給付制度の再測定額	—	—	—	(1)	(1)
合計	(7,836)	—	(7,836)	20	(7,816)

連結財務諸表

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年3月31日					
売却可能金融資産の公正価値の 純変動	5,720	—	5,720	(6)	5,714
為替換算調整勘定	512	—	512	—	512
確定給付制度の再測定額	(8)	—	(8)	3	(5)
合計	6,224	—	6,224	(3)	6,221

45. 子会社

当社グループの子会社は、以下のとおりであります。

子会社名	所在国/ 設立年月日	資本金	議決権比率		主要事業
			2015	2014	
直接保有					
株式会社ダイナム	日本 1967 年 7 月 25 日	5,000 百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社キャビンブラザ	日本 1988 年 5 月 25 日	10 百万円	100%	100%	パチンコホール運営
株式会社ダイナムビジネスサポート	日本 2003 年 10 月 31 日	1,020 百万円	100%	100%	当社グループへの店舗の賃貸、 給与計算・会計業務受託等
一般社団法人信頼の森 (注 (i))	日本 2008 年 12 月 3 日	-	100%	100%	社会貢献活動等
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	香港 2013 年 1 月 7 日	500 百万香港ドル	100%	100%	投資事業
株式会社日本ヒュウマツ	日本 1982 年 11 月 1 日	100 百万円	100%	100%	飲食事業、 当社グループの清掃業務受託等
株式会社ビジネスパートナーズ	日本 2011 年 1 月 11 日	30 百万円	100%	100%	オフィス清掃、創作物の制作・販売

間接保有					
株式会社関東大同販売	日本 1992年1月22日	50百万円	100%	100%	当社グループへの中古遊技台販売等
株式会社信頼の森	日本 2008年12月3日	10百万円	100%	100%	-
Rich-O Korea Co.,Ltd.	韓国 2006年2月27日	675,000,000 KRW	100%	100%	海外遊技機器の開発・販売等
Erin International Co.,Ltd.	モンゴル 2003年5月30日	3,254,222,125 MNT	87.61%	87.61%	運送事業、建築・不動産販売等
北京吉意欧珈琲有限公司	中国 2004年8月4日	32,050,300 元	100%	100%	コーヒー豆の焙煎・販売等
株式会社チンギスハーン旅行	日本 2003年11月13日	47百万円	100%	100%	旅行代理店業務
株式会社ピーインシュアランス	日本 2005年1月28日	10百万円	100%	100%	保険代理店業務

注:

一般社団法人信頼の森は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、日本で設立された一般社団法人です。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上、一般社団法人には株式という概念がありません。

46. 重要な非資金取引

当連結会計年度における重要な非資金取引はありません（前連結会計年度：ファイナンス・リース取引 79 百万円）。

連結財務諸表

47. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません（前連結会計年度：該当なし）。

48. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
契約済み未購入	870	1,221
承認済み未契約	13,982	10,986
	14,852	12,207

49. オペレーティング・リース

(a) 借手側

各連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

	2015 百万円	2014 百万円
1年以内	783	1,400
1年超5年以内	1,781	1,870
5年超	1,018	939
	3,582	4,209

当社グループはオペレーティング・リースにより土地と建物を賃借しております。当初リースの期間は平均20年であり、通常当該期間の終了まで賃借します。一方で、当社グループはリース条件に基づき、違約金を支払うことにより当該リース期間の途中で解約することが可能であります。

オペレーティング・リース契約により費用計上された金額は以下のとおりであります。

	<u>2015</u> 百万円	<u>2014</u> 百万円
オペレーティング・リース費用		
-土地及び建物	9,731	10,649

50. 後発事象

重要な該当事項はありません。

51. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2015 年 5 月 28 日の取締役会において承認されました。

用語の定義

本報告書においては、別途説明がない限り、下記の用語は記載された意味を有する。

"AGM" 定時総会	当社の定時株主総会
"Articles of Incorporation" 定款	当社の定款
"Audit Committee" 委員会	当社の監査委員会
"Beijing GEO" 北京 GEO 社	2004 年 8 月 4 日に中華人民共和国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社である Beijing GEO Coffee Co., Ltd.(中国語名：北京吉意欧咖啡有限公司、登録番号：110000410209201)。ダイナム香港を通じて 100%保有している。
"Board" or "Board of Directors" 取締役会	当社の取締役会
"business day" 営業日	日本の金融機関の営業日（土曜日、日曜日、日本における祝日を除く）
"Business Partners" ビジネスパートナーズ	2011 年 1 月 11 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ビジネスパートナーズ（英語名：Business Partners Co., Ltd.、登録番号：0115-01-017394）
"Cabin Plaza" キャビンプラザ	1988 年 5 月 25 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社キャビンプラザ（英語名：Cabin Plaza Co., Ltd.、登録番号：3800-01-019664）
"Code" 実務規範	上場規則 附属書類 14 に規定されるコーポレート・ガバナンス実務規範
"Companies Act" 会社法	日本の会社法（2005 年法律第 86 号）
"Company" 当社	2011 年 9 月 20 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された株式会社ダイナムジャパンホールディングス（英語名：DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.、登録番号：0115-01-017114）
"Controlling Shareholder(s)" 支配株主	上場規則で定める意味を有する。
"Director(s)" 取締役	当社の取締役
"Dynam" ダイナム	1967 年 7 月 25 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナム（英語名：DYNAM Co., Ltd.、登録番号：0115-01-007357）
"Dynam Business Support" ダイナムビジネスサポート	2003 年 10 月 31 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ダイナムビジネスサポート（英語名：Dynam Business Support Co., Ltd.、登録番号：0115-01-010575）
"DYNAM Group" or "Group" ダイナムグループ、当社グループ	当社および該当時期における当社の子会社

"Dynam Holdings" ダイナムホールディングス	株式会社ダイナムホールディングス、1987 年 12 月 15 日に会社法に従って日本国で設立された有限責任の株式会社（登録番号：0115-01-010630）。
"Dynam Hong Kong" ダイナム香港	2013 年 1 月 7 日に香港法令に基づき有限責任にて設立された当社の完全子会社である Dynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司)（登録番号：1848306）
“EBITDA”	「earning before interest, taxes, depreciation and amortization」の略称。
“Erin International” エリンインターナショナル社	2003 年 5 月 30 日にモンゴル国において設立された有限責任の会社で、当社の子会社である Erin International Co., Ltd.（登録番号：9019015133）。ダイナム香港を通じて 87.61%（株数ベース）を保有している。
“GEM Board” GEM ボード	「the Growth Enterprise Market of the stock exchange」、証券取引所によって Main Board（メインボード）とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)証券取引市場。
“general prize” 一般景品	パチンコホールにおいて提供する G 景品以外の景品
“Genghis Khan” チンギスハーン旅行	2003 年 11 月 13 日に、日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社チンギスハーン旅行(英語名：Genghis Khan Travel Co., Ltd.、登録番号：0115-01-010593)。日本ヒュウマップを通じて、100%保有している。
“GIA/GIF Law” GIA/GIF 法または 一般社団・財団法人法	日本の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（2006 年法律第 48 号）
"G-prize" G 景品	一定の価値を有する金または銀もしくは金または銀製のコイン型ペンダントを埋め込んだ装飾プラスチックカード
“gross pay-ins” 貸玉収入	顧客に貸与したパチンコ玉およびパチスロメダルの貸与金額から未使用の玉およびメダルの貸与金額を控除した金額
“gross payouts” 景品出庫額	顧客によって店舗でパチンコ玉またはパチスロメダルと交換される G 景品と一般景品の原価総額
“high playing cost halls” or “traditional” 高貸玉店舗または従来型	高貸玉機を中心に揃え、主としてダイナムのブランドで営業を行い、キャビンプラザ 2 店舗を含む当社店舗の業態
“high playing cost machines” 高貸玉機	遊技コストが 4 円/玉のパチンコ機および 20 円/メダルのパチスロ機
"Hong Kong" 香港	中華人民共和国 香港特別行政区

用語の定義

“HUMAP Japan” 日本ヒュウマップ	1982 年 11 月 1 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された当社の完全子会社である株式会社日本ヒュウマップ（英語名：HUMAP Japan Co., Ltd.、登録番号：0115-01-008097）。2013 年 4 月 1 日、日本ヒュウマップはパチンコリースとダイナム総合投資を吸収合併した。
“ICT” 情報通信技術	「information and communication technology」の略称で、情報通信技術全般を意味する。
“IFRS” 国際財務報告基準	「International Financial Reporting Standards (IFRS)」(国際財務報告基準)。国際会計基準審議会 (IASB) によって承認された基準および解釈を含む国際財務報告基準を意味する。
“IGG” (IGG 社)	「IGG Inc」(IGG 社)。ケイマン諸島で設立されたオンラインゲームのソフトウェア開発および運営を行う会社。IGG 社の株式は香港証券取引所の GEM ボードに上場している（証券コード：08002）。
"Individual Ball Counter System" 各台計数システム	パチンコ球およびパチスロメダルの数を各遊技台で管理できるようにする当社の各店舗の各遊技台に導入されている玉やメダルを計数するシステム。本システムの使用により顧客は遊技中に獲得した球を収納した箱を積んだり運んだりする必要がなくなり、店員一人当たりの作業量や作業時間を減らすことが可能になる。このシステムによって、当社店舗における人件費の削減および生産性の向上につながった。
"Japan Productivity Center" 日本生産性本部	1955 年に設立され、日本における産業社会の生産性向上、人々の生活の質の向上を促進することを目的とする公益財団法人
“Kanto Daido” 関東大同販売	1992 年 1 月 22 日に日本の会社法に基づき設立された当社の完全子会社である株式会社関東大同販売（英語名：Kanto Daido Co., Ltd.、登録番号：0105-01-002705）。ダイナムビジネスサポートを通じて 100%保有している。
"Leisure White Paper" レジャー白書	日本生産性本部が発行するレジャー産業やその市場動向に関する調査レポート
“Listing Rules” 上場規則	「the Rules Governing the Listing of Securities on the Stock Exchange」（証券取引所での証券上場を管理する規則）
“Low playing cost halls”	低貸玉機を中心に揃え、主として店舗内で喫煙可能なゆったり館のブランドや指定区域でしか喫煙できない信頼の森のブランドで営業を行い、キャビンラザ 7 店舗を含む当社店舗の業態
“low playing cost machines” 低貸玉機	遊技コストが 4 円未満/玉および 20 円未満/メダルのパチンコ機およびパチスロ機
“Macau” マカオ	中華人民共和国 マカオ特別行政区
"machine utilization" 遊技台稼働	遊技台 1 台 1 日当たり遊技される、パチンコ玉、又はパチスロメダルの数量
“Main Board” メインボード	証券取引所によって Growth Enterprise Market(香港新興株市場)とは独立かつ平行して運営される(オプション市場を除く)香港証券取引市場

“Model Code” モデル規範	上場規則の附属書類 10 に規定される取締役による証券取引に関するモデル規範
“Nomination Committee” 指名委員会	当社の指名委員会
“One Asia” ワンアジア	2009 年 12 月 21 日に日本法に基づき設立された一般財団法人であり当社の主要株主でもある一般財団法人ワンアジア財団（登録番号：0115-05-001395）。直近の有効日においてワンアジアは、80,000,000 株を保有し、保有率は当社の発行済株式の総数の 10.77%に相当する。
"online game" オンラインゲーム	プレイヤーがコンピュータネットワーク上に接続することで運営されるゲーム技術。
"our", "we", or "us" 我々の、我々は、我々に	当社または文脈により、当社およびその子会社の総称
"outside director" 社外取締役	当社の社外取締役。当社の独立非常勤取締役は、社外取締役として任命される。「社外取締役」は会社法に定義されており、上場規則における「独立非常勤取締役」とは異なる。取締役は上場規則 3.13 下のすべての要因を考慮し、当社の独立非常勤取締役が独立性を満たしていると判断する。
“pachinko balls” or “balls” パチンコ玉、玉	パチンコゲームに使用される金属製の小さな玉
“Pachinko Chain Stores Association” or “PCSA” パチンコ・チェーンストア協会、P C S A	2003 年 1 月 16 日に日本法に基づき設立された一般財団法人パチンコ・チェーンストア協会（登録番号：0100-05-006378）。チェーン化を志向するパチンコ産業の業界組織。日本の一般大衆の間にパチンコを娯楽とレジャーの手段として促進していくための活動を行っている。
“pachislot tokens” or “tokens” パチスロメダル、メダル	パチスロゲームを行うために使用される金属製の小さなメダル
"PCSA Challenge Book 2014" P C S A チャレンジブック 2014	パチンコ・チェーンストア協会が毎年発行する、業界ガイドブックおよび会員企業の動向レポート
“P Insurance” ピーインシュアランス	2005 年 1 月 28 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社ピーインシュアランス（英語名：P Insurance Co., Ltd.、登録番号：0115-01-013526）。日本ヒューマップを通じて 100%保有している。
"PRC" 中国	中華人民共和国。本インテリムレポートにおいては、香港、マカオ、台湾は除くものとする。
“Pre-paid IC card” プリペード IC カード	店舗内において現金と同等の価値で顧客が購入するカード。パチンコ玉やパチスロメダルを貸りる際に使用される。
“P-World” P ワールド	パチンコホールに関する情報サイト
“Remuneration Committee” 報酬委員会	当社の報酬委員会

用語の定義

"Reporting Period" 報告期間	2014 年 4 月 1 日から 2014 年 9 月 30 日までの期間
"Rich-O" リッチオ	2006 年 8 月 1 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立されたリッチオ株式会社(英語名: Rich-O, Ltd.、登録番号: 0115-01-011944)
"Rich-O Korea" リッチオ코리아社	2006 年 2 月 27 日に韓国において設立された有限責任の会社で、当社の完全子会社である Rich-O Korea Co., Ltd. (登録番号: 110111-3408732)。 ダイナム香港を通じて 100%保有している。
"Sato Family Members" 佐藤一族	佐藤恵子氏、西脇八重子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、佐藤公平氏、佐藤清隆氏 または上記の何れかを表す。
"SFO" 証券先物条例	the Securities and Futures Ordinance of Hong Kong (香港証券先物条例) (香港法 571 章) の略称
"Shinrainomori" (株) 信頼の森	2008 年 12 月 3 日に日本の会社法に基づき有限責任で設立された、当社の完全子会社である株式会社信頼の森 (英語名: Shinrainomori Co., Ltd.、登録番号 0115-01-014420)。ダイナムビジネスサポートを通じて、100%保有している。
"Shinrai no Mori" (信頼の森)	低騒音、遊技客がくつろぎ交流できるスペース、豊富な品揃えの景品、禁煙環境を特徴とし、低貸玉機を中心に設置したグループのパチンコホールのブランドおよび業態
"Shinrainomori Association" (社) 信頼の森	「General Incorporated Association Shinrainomori*」(一般社団法人信頼の森)、2008 年 12 月 3 日に GIA/GIF 法下で日本において設立された一般社団法人(登録番号 0115-05-001319)。(社)信頼の森は当社の子会社。
"Stock Exchange" 証券取引所	「The Stock Exchange of Hong Kong Limited」(香港証券取引所)
"substantial Shareholders" 主要株主	上場規則下で規定される意味を有する。
"X-Golf Japan"	「X-GOLF JAPAN Co., Ltd.*」(株式会社 X-GOLF JAPAN)、2011 年 6 月 1 日に有限責任で日本において設立された株式会社(登録番号 0115-01-016810)。X-Golf はダイナムホールディングスの完全子会社。
"Yuttari Kan" (ゆったり館)	グループのパチンコホールの中でも、貸玉料金パチンコ 1 円、スロット 5 円をメインに運営しているパチンコホールのこと(信頼の森除く)

注記:

英語による正式名称を持たない日本の自然人、法人、政府機関、施設、その他の名称は、同定目的のためだけに非公式で英語に翻訳されたものです。

* 同定目的のためだけに用いられる。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
DYNAM JAPAN HOLDINGS Co., Ltd.*